

広 陵 町

公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

広 陵 町



## 目 次

I. 広陵町公共施設等総合管理計画の概要	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 対象となる公共施設	1
II. 公共施設等を取り巻く現状	2
1. 広陵町の概要	2
(1) 地勢	2
(2) 人口・世帯の推移	3
(3) 年齢区分別人口	3
(4) 将来人口	5
2. 財政	7
(1) 歳入決算額の推移	7
(2) 歳出決算額の推移	7
III. 公共施設の現況と将来の見通し	9
1. 公共施設の現況	9
(1) 公共施設の種類	9
(2) 公共施設の整備状況	10
(3) 公共施設数（施設棟数）	11
(4) 延床面積	11
(5) 構造	12
(6) 建築経過年	12
(7) 耐震状況	13
2. インフラ施設の現況	14
(1) 整備状況	14
(2) 整備にかかる投資的経費	14
3. 公共施設等の整備方針	16
(1) 第4次広陵町総合計画	16
(2) 広陵町都市計画マスタープラン	16
4. 公共施設等にかかる中長期的な経費の見通し	18
(1) 公共施設（建築物）の更新コストの見通し	18
(2) インフラ施設の更新コストの見通し	20
(3) 公共施設・インフラ施設の更新コストの見通し	24
(4) 縮減目標の検討	26

5. 縮減可能施設の検討	31
(1) 評価対象施設	31
(2) 評価方法	31
(3) 評価結果	32
(4) 評価区分別の施設管理等の基本方向	34
(5) 縮減可能施設	35
(6) 目標の実現に向けたその他の取り組み	37
IV. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	39
1. 課題認識	39
(1) 公共施設が抱える課題（施設の老朽化）	39
(2) 人口等の今後の見通しからみた課題	39
(3) 将来の更新費用の見通しからみた課題	39
2. 基本目標	40
3. 計画期間と縮減目標値	40
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	41
(1) 点検・診断等の実施方針	41
(2) 維持・管理・更新等の実施方針	41
(3) 安全確保の実施方針	41
(4) 耐震化の実施方針	41
(5) 長寿命化の実施方針	42
(6) 統合や廃止の推進方針	42
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	44
5. フォローアップの実施方針	45
(1) PDCAサイクルによる進捗管理	45
(2) 施設情報の一元管理	45
(3) 情報の共有	45
V. 施設類型ごとの管理に関する基本方針	46
1. 公共施設	46
(1) 行政系施設	46
(2) スポーツ・レクリエーション施設	47
(3) 社会教育系施設	49
(4) 町民文化系施設	50
(5) 保健・福祉施設	52
(6) 学校教育系施設	53
(7) 子育て支援施設	55
(8) 町営住宅	57
(9) 公園（管理棟等）	59
(10) 供給処理施設	60
(11) 上下水道施設	61
(12) その他施設	61

3. インフラ施設	62
(1) 道路	62
(2) 橋りょう	62
(3) 上水道	62
(4) 下水道	63
VI. 計画の推進	64
1. 本計画で明らかとなった課題への対応	64
(1) 公共施設の再編（再配置）計画の作成	64
(2) 民間活力の導入の検討	66
(3) 個別整備計画の作成	67
2. 計画の進め方	67



# I. 広陵町公共施設等総合管理計画の概要

## 1. 計画の目的

本町の公共施設は、その多くが高度経済成長期の昭和40年から50年代にかけて整備されているものが多く、老朽化対策等の課題を抱えており、将来的にも厳しい財政状況が続く中、多額の維持修繕、更新費用が必要になることが予測されています。

本計画では、本町の公共施設の現状を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点から公共施設の有効活用や適正配置、適切な維持・管理等、公共施設が抱える諸問題への対応と今後の総合的な管理に向けた公共施設のあり方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を定めるものとします。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する省庁連絡会議決定）に基づく本町のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「公共施設等総合管理計画」にあたるものとして、本町の保有、管理する公共施設等の総合的・基本的な管理や活用に関する基本的な方針を定めるものとします。

さらに、今後の各公共施設の分類別に策定される長寿命化計画等の「個別計画」の上位計画として位置づけます。

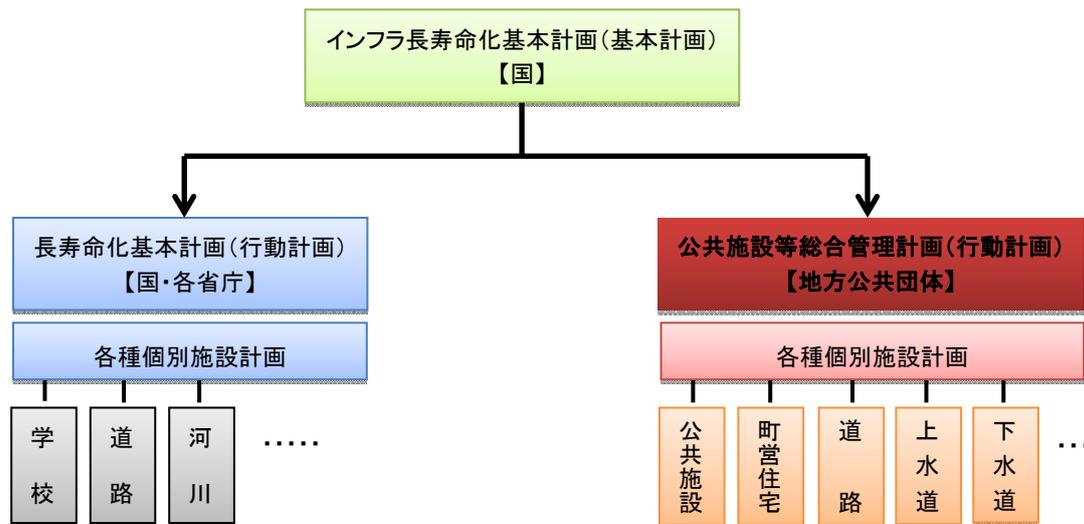


図 I-2-1 広陵町公共施設等総合管理計画の位置づけ

## 3. 計画の期間

本計画は、公共施設等の耐用年数が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、2016年（平成28年）から2055年（平成67年）までの40年間とします。

また、計画については、今後の総合計画をはじめとする上位・関連計画や社会情勢、本町の財政状況等の変化に対応して、適宜見直しを行っていくこととします。

## 4. 対象となる公共施設

公共施設等総合管理計画の対象施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ施設と役場庁舎や小・中学校、町民が日常的に利用する本町が保有管理する施設（ハコモノ）を対象とします。※具体的な施設については、本計画（表 III-1-1 対象となる公共施設）を参照。

## Ⅱ. 公共施設等を取り巻く現状

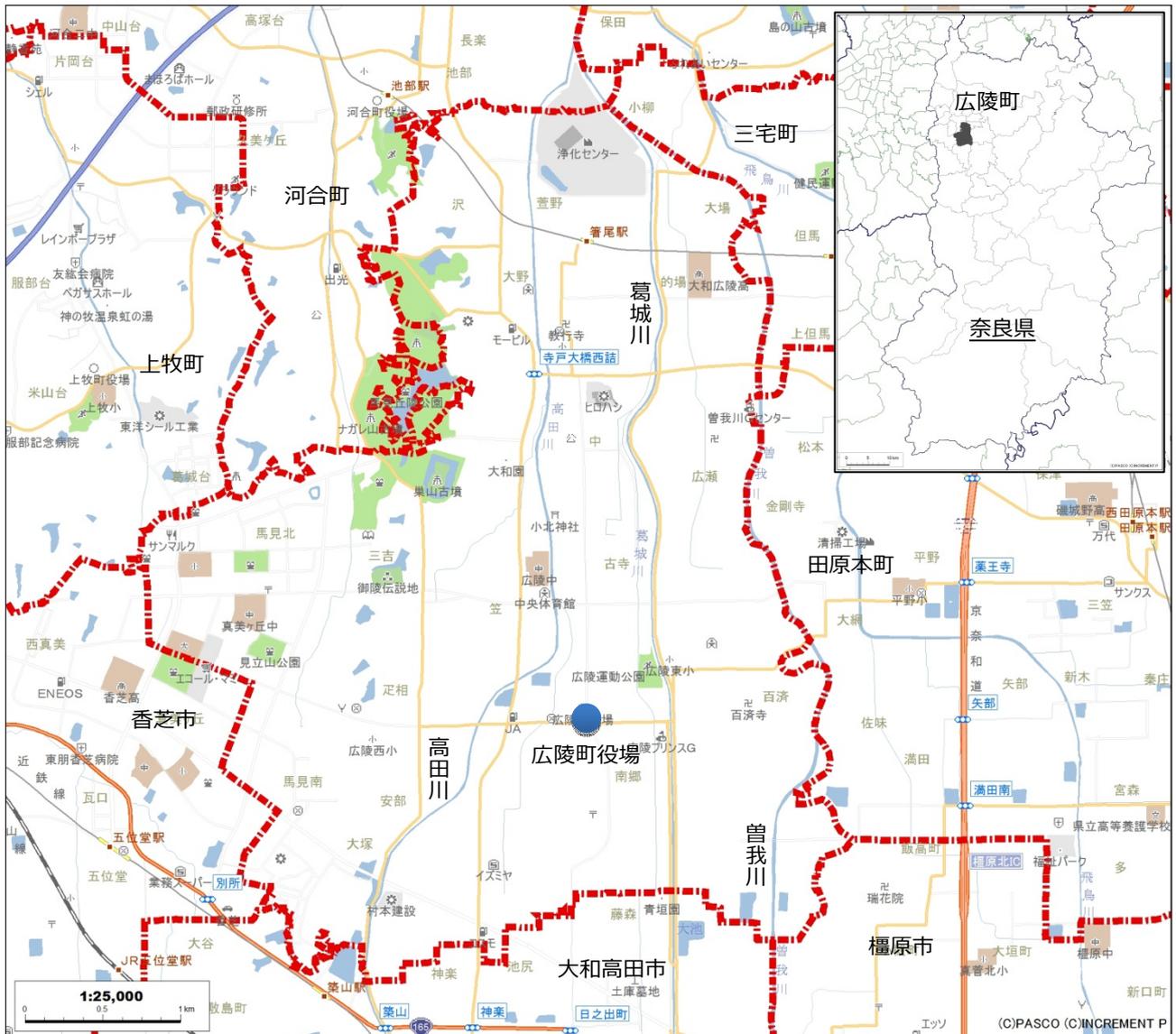
### 1. 広陵町の概要

#### (1) 地勢

広陵町は、奈良盆地の中西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町と接しています。

町の東部は平坦地が広がり、西部は丘陵地帯となっており、中央部を一級河川である高田川と葛城川が流れ、東端には曾我川が流れています。

東西約 4.5km、南北約 6.0 km、総面積は 16.30 km<sup>2</sup>となっています。



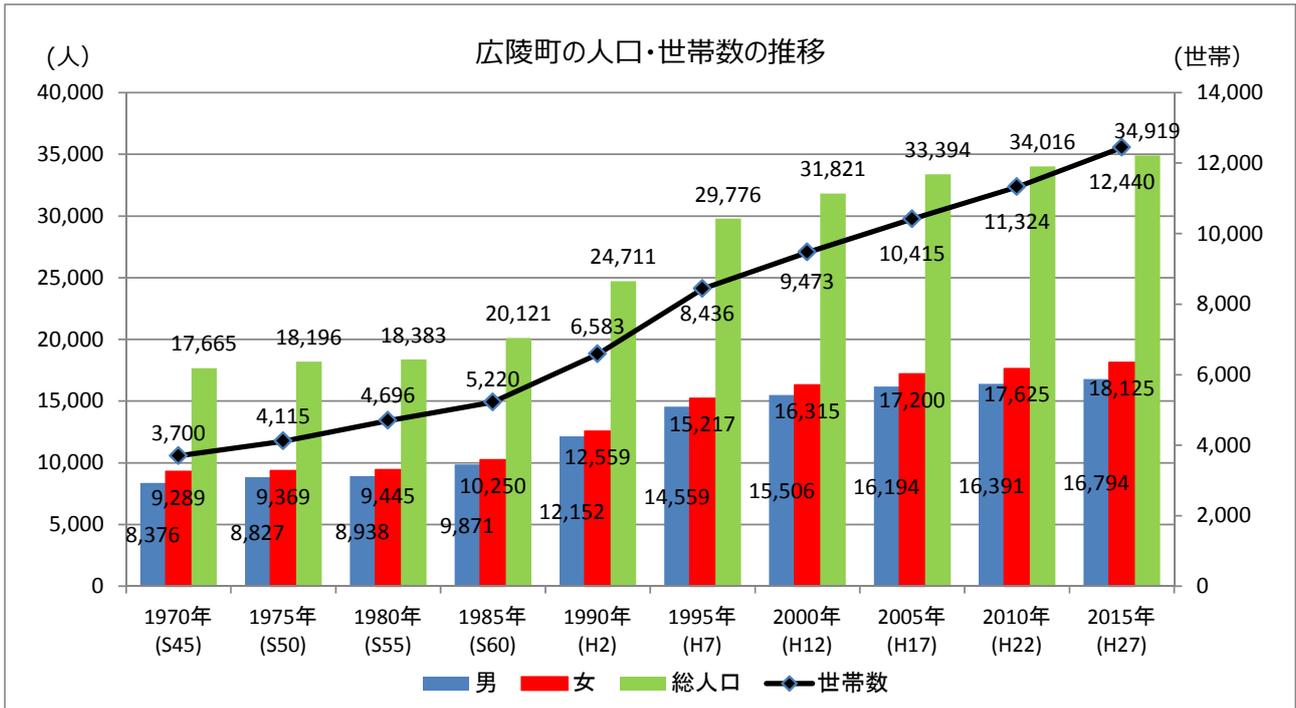
図Ⅱ-1-1 広陵町の位置

## (2) 人口・世帯の推移

2015年3月31日現在の広陵町の人口・世帯数は、人口34,919人（男性：16,794人、女性：18,125人）、世帯数12,440世帯となっています。

これまでの推移をみると、1985年～1995年にかけて人口・世帯数の伸びが大きくなっています。これは「真美ヶ丘団地」（1990年完成）や「みささぎ台ニュータウン」（1987年完成）といった、土地区画整理事業による人口流入が大きく影響しています。

1995年以降は特に大規模な住宅団地の開発はなく、人口や世帯数の急激な増加はありませんが、人口・世帯数は顕著に増加しています。



図Ⅱ-1-2 人口・世帯数の推移

資料)住民基本台帳 各年3月末日

## (3) 年齢区分別人口

2015年3月31日現在の年齢区分別の人口をみると、年少人口(0～14歳)5,342人、生産年齢人口(15～64歳)21,792人、老年人口(65歳～)7,785人となっています。

これまでの推移をみると、年少人口は1995年の5,934人をピークにそれ以降は減少傾向にあります。

一方、老年人口は1990年までは5年間で概ね200人程度の増加となっていました。2000年以降は1,000人以上の規模で増加しており、2010年には老年人口が年少人口を上回る結果となっています。

また、生産年齢人口は1990年以降、急激に増加しましたが、2005年の22,691人をピークに減少に転じています。

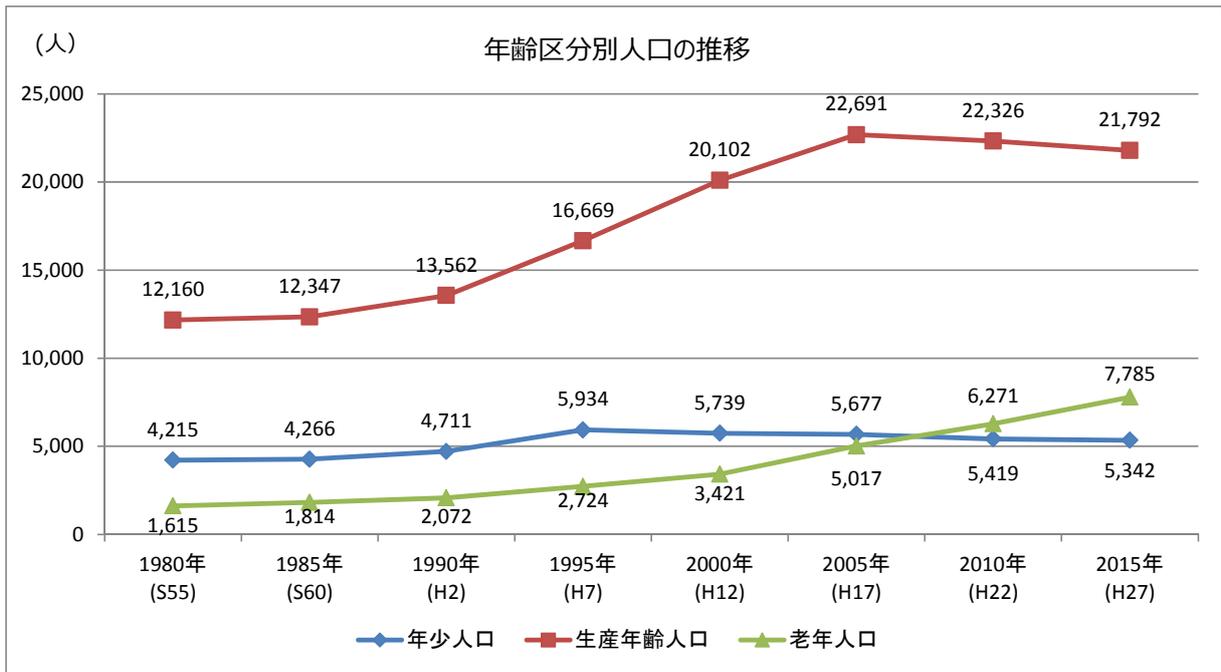


図 II -1-3 年齢区分別人口の推移

資料)住民基本台帳 各年 3 月末日

2015年3月31日現在の年齢区分別人口の割合は、年少人口15%、生産年齢人口62%、老年人口22%となっています。

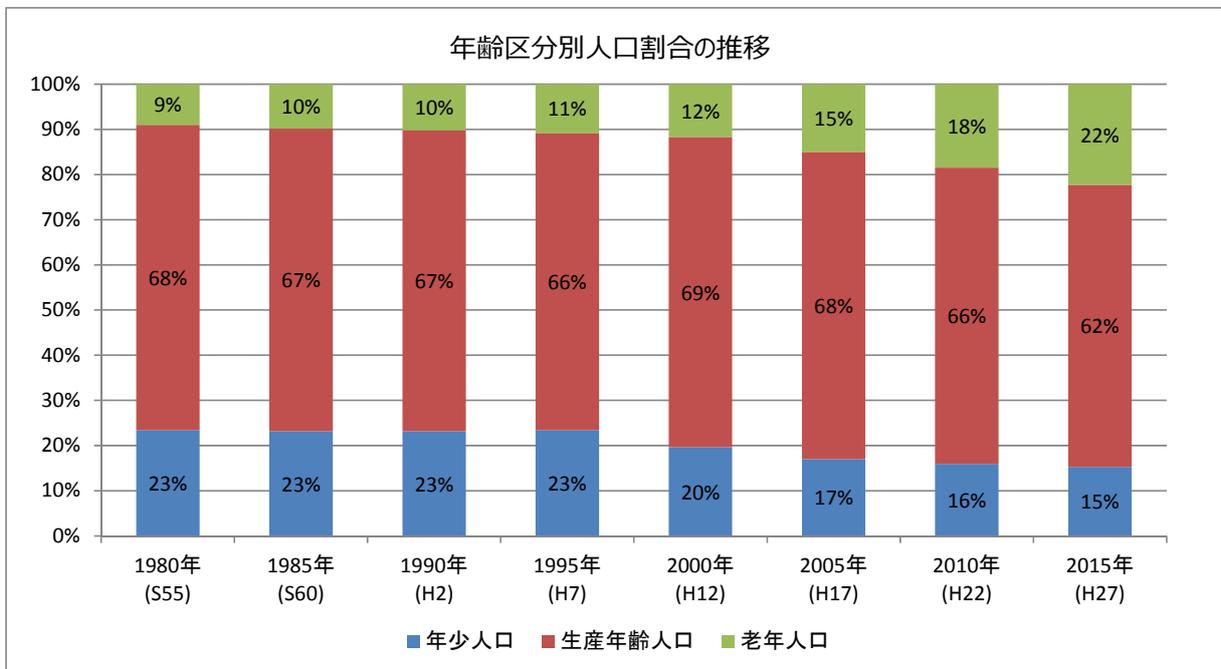


図 II -1-4 年齢区分別人口(割合)の推移

資料)住民基本台帳 各年 3 月末日

## (4) 将来人口

「広陵町人口ビジョン」では、2060年（平成72年）の目指すべき目標人口を30,000人（本計画の目標年である2055年は31,588人）と設定しています。

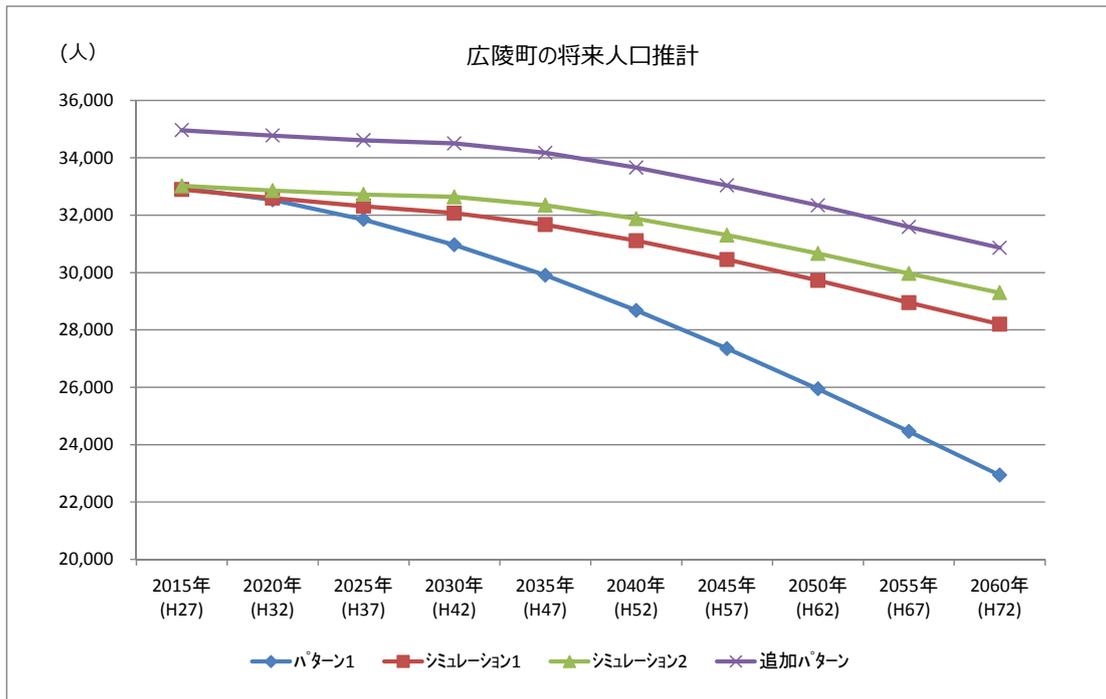
一方、人口移動率を考慮した「国立社会保障 人口問題研究所」（以下、「社人研」という。）の推計に準拠した推計（パターン1）では、2055年の総人口は24,460人と推計されています。（※本町の推計では、移動率をゼロ、合計特殊出生率の上昇を前提としている。）

よって、本計画では町の推計よりやや早く人口減少が進むものと想定して、計画目標年（2055年）の将来人口を30,000人と設定します。

### ■ 広陵町人口ビジョンによる将来人口の推計結果

表Ⅱ-1-1 推計の条件

パターン1	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計 「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」による推計に準拠
シミュレーション1	社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	シミュレーション1の推計条件にかつ、移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した場合
追加パターン	シミュレーション2の推計条件に準拠しつつ、住民基本台帳人口(平成27年8月31日)ベースで算出した場合（本町における独自推計人口）



図Ⅱ-1-5 将来推計人口の推移

表Ⅱ-1-2 将来推計人口の推移

	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
パターン1	32,945	32,528	31,848	30,962	29,903	28,678	27,346	25,945	24,460	22,935
シミュレーション1	32,891	32,593	32,312	32,071	31,667	31,107	30,451	29,727	28,947	28,198
シミュレーション2	33,019	32,857	32,722	32,635	32,347	31,874	31,301	30,665	29,967	29,294
追加パターン	34,960	34,772	34,611	34,500	34,174	33,656	33,032	32,343	31,588	30,860

【参考】

社人研の推計によると、本町の2040年の総人口は28,678人と推計されており、2015年の34,919人をピークに10年後の2025年には31,849人、20年後の2035年には29,902人となることが推計されています。

年齢区分ごとの人口割合についても、2015年では65歳以上の「老年人口」が総人口に占める割合は22%でしたが、2040年には35%に増加しています。

一方、「年少人口」については15%であったものが12%に減少、「生産年齢人口」についても63%であったものが53%に減少しています。

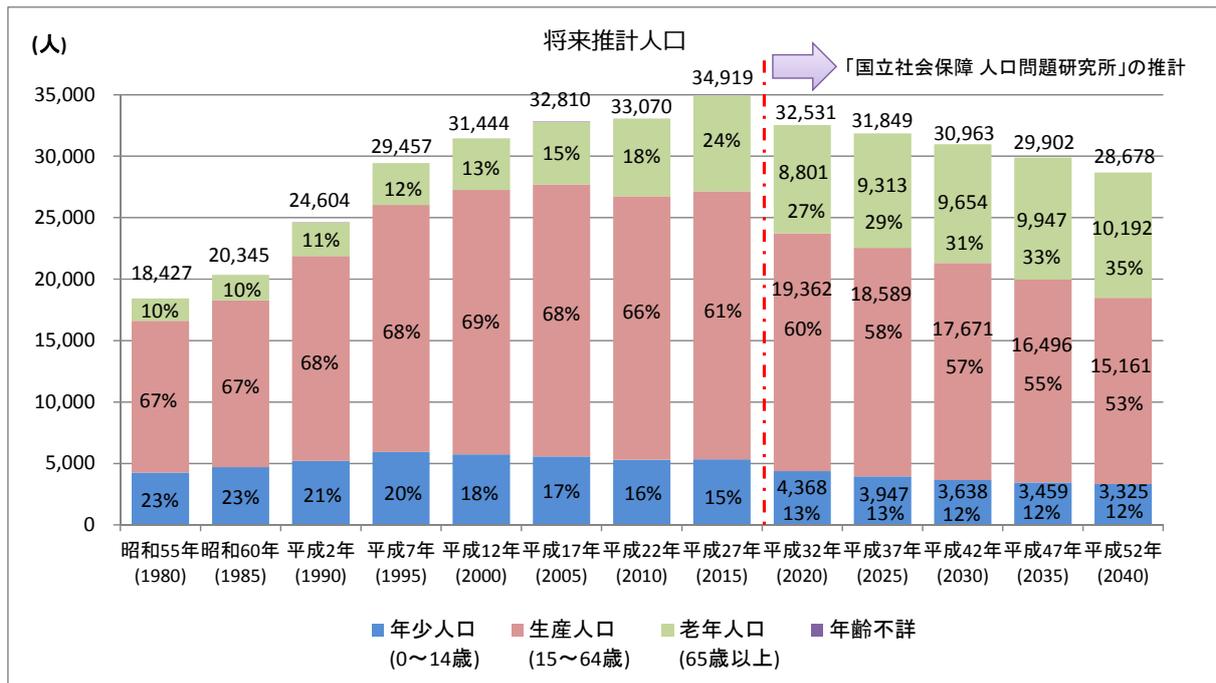


図 II -1-6 将来推計人口の推移 (社人研)

## 2. 財政

### (1) 歳入決算額の推移

本町の2013年度の一般会計歳入は約107.6億円となっています。歳入の中でその額が多いものは「市町村税」の約39.0億円(36.2%)、次いで「地方交付税」の約26.6億円(24.7%)、「国庫支出金」の約9.0億円(8.4%)となっています。

また、これまでの推移をみると、2006年度の約125.6億円が、翌年の2007年度には約95.3億円に減少し、その後、2011年度に約116.4億円まで増加しましたが、2012年度、2013年度はともに110億円を下回っています。

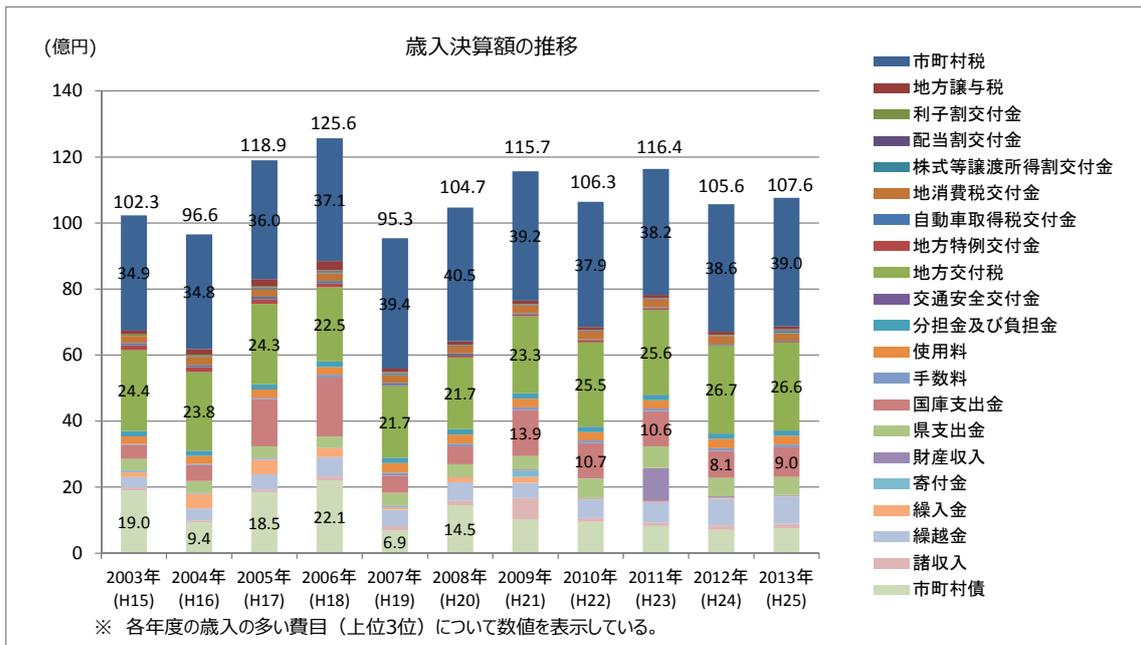


図 II -2-1 歳入決算額の推移

資料)「市町村決算カード」(総務省)

### (2) 歳出決算額の推移

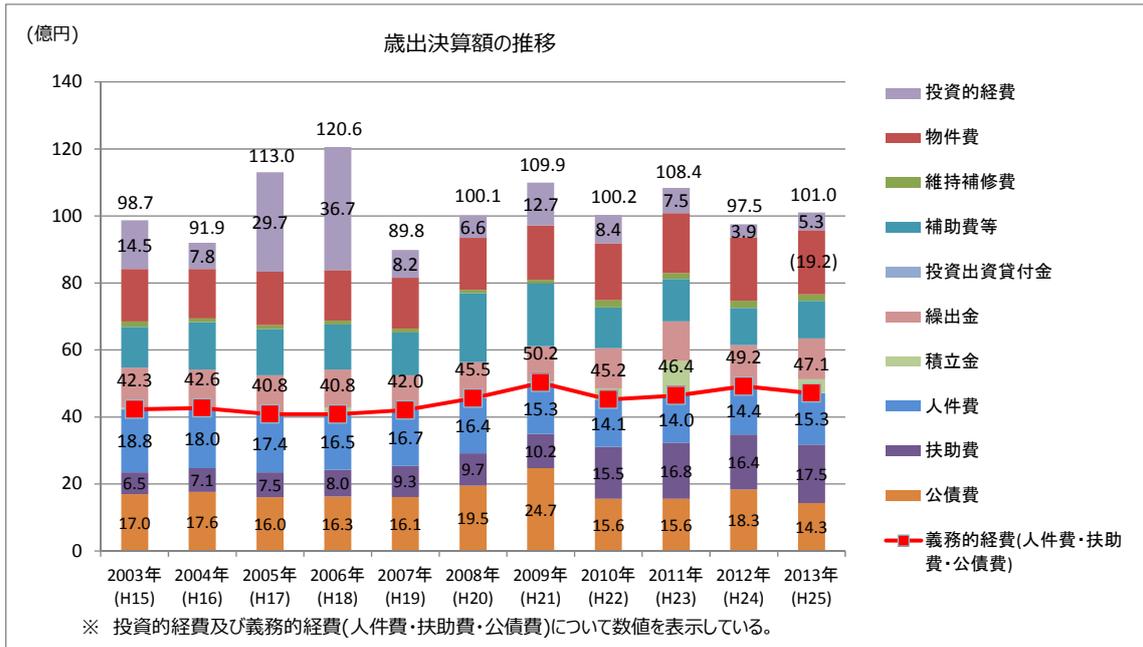
2013年度の一般会計歳出は約101.0億円となっています。これまでの推移をみると、2006年度の約120.6億円をピークに、2007年度で約89.8億円に減少しました。その後、2009年度までは増加傾向で推移していましたが、近年は100億円付近で増減を繰り返しています。

2013年度の歳出の中でその額が最も高いものは「物件費」の約19.2億円(19.0%)で、次いで、「扶助費」の約17.5億円(17.3%)、「人件費」の約15.3億円(15.1%)、「公債費」の約14.3億円(14.2%)となっています。

歳出に占める「義務的経費」(人件費・扶助費・公債費)の推移をみると、概ね40億円から50億円の間で推移しており、歳出に占める割合は、2006年度に33.8%を占め、その後増加に転じ、2007年度以降は概ね45%前後で推移しています。特に、「扶助費」については増加傾向で推移しています。

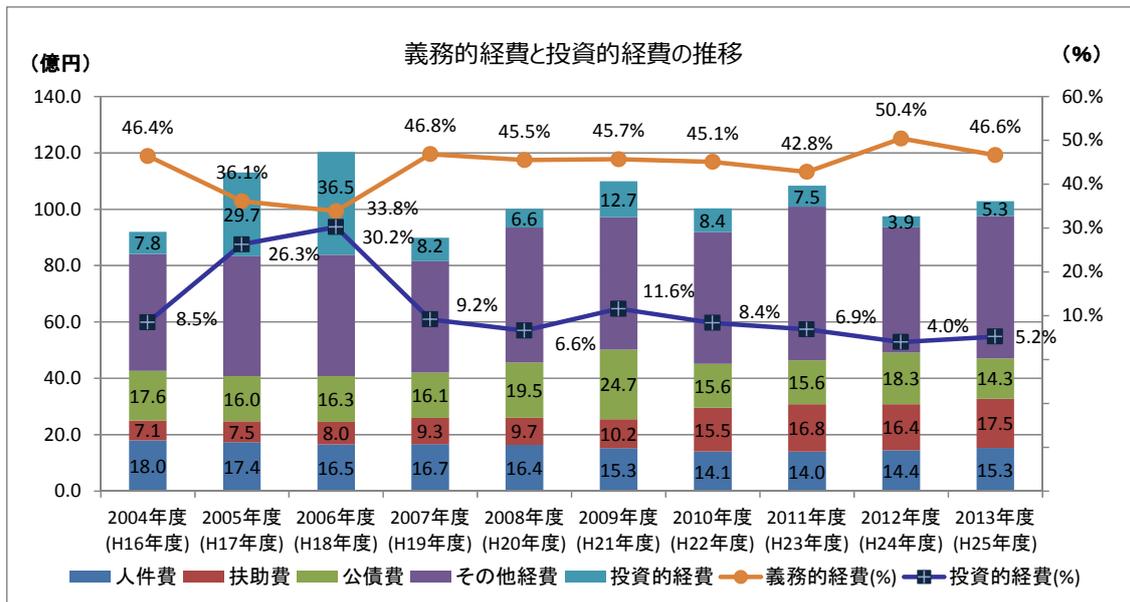
一方、歳出に占める「投資的経費」の割合は、2006年度の30.2%をピークにその後大きく減少に転じ、2007年度以降は概ね10%前後で推移していましたが、近年は5%前後となっています。

特に、2010年度以降は、「扶助費」が「投資的経費」を上回る結果となっており、今後の高齢化等による扶助費の増加や生産年齢の人口減少等により、将来的にも歳入増は見込めないことが想定されるため、今後も引き続き投資的経費の減少が予想されます。



図Ⅱ-2-2 歳出決算額の推移

資料)「市町村決算カード」(総務省)



図Ⅱ-2-3 義務的経費と投資的経費の推移

資料)「市町村決算カード」(総務省)

# Ⅲ. 公共施設の現況と将来の見通し

## 1. 公共施設の現況

### (1) 公共施設の種類の

本計画の対象となる施設種類及び用途別の棟数、延床面積は下表のとおりです。

表Ⅲ-1-1 対象となる公共施設

施設用途	施設種類	施設名称				
行政系施設(8)	庁舎(1)	広陵町役場				
	消防施設(4)	コミュニティ消防センター	第二分団詰所	第三分団詰所	第四分団詰所	
	防災倉庫(3)	広陵町防災倉庫	防災倉庫(疋相)	防災倉庫(百済)		
スポーツレクリエーション施設(7)	スポーツ施設(7)	中央体育館	広陵北体育館	広陵東体育館	広陵西体育館	真美ヶ丘体育館
		パークゴルフ場	健民運動場			
社会教育系施設(2)	図書館(1)	町立図書館				
	その他社会教育施設(1)	交通公園				
町民文化系施設(38)	公民館(24)	中央公民館	六道山公民館	大塚公民館	安部公民館	平尾公民館
		疋相公民館	大垣内公民館	赤部公民館	斉音寺公民館	笠公民館
		南郷公民館	古寺公民館	百済神主公民館	森公民館	沢公民館
		大野公民館	萱野公民館	南公民館	弁財天公民館	的場公民館
		大場公民館	中公民館	寺戸公民館	みささぎ台公民館	
	集会所(14)	馬見北1丁目集会所	馬見北2丁目集会所	馬見北3丁目集会所	馬見北4丁目集会所	馬見北5丁目集会所
		馬見北6丁目集会所	馬見北7丁目集会所	馬見北9丁目集会所	馬見中2丁目集会所	馬見中3丁目集会所
		馬見中5丁目集会所	馬見南1丁目集会所	馬見南2丁目集会所	馬見南3丁目集会所	
保健・福祉施設(3)	保健福祉施設(3)	総合保健福祉会館	はしお元氣村	グリーンパレス (ふるさと会館)		
学校教育系施設(7)	小学校(5)	広陵北小学校	広陵東小学校	広陵西小学校	真美ヶ丘第一小学校	真美ヶ丘第二小学校
	中学校(2)	広陵中学校	真美ヶ丘中学校			
子育て支援施設(13)	幼稚園(6)	広陵北幼稚園	広陵西幼稚園	広陵西第二幼稚園	広陵東小学校 附属幼稚園	真美ヶ丘第一小学校 附属幼稚園
		真美ヶ丘第二小学校 附属幼稚園				
	保育園(4)	北保育園	西保育園	南保育園	真美北保育園	
	児童育成クラブ(3)	あすなろ児童育成クラブ	あすなろ第2育成クラブ	もくせい児童育成クラブ		
公営住宅(4)	公営住宅(4)	六道山町営住宅	古寺町営住宅	平尾町営住宅	疋相町営住宅	
公園(4)	管理棟等(4)	竹取公園	百済寺公園	西谷公園 (真美ヶ丘第一公園)	見立山公園 (真美ヶ丘第二公園)	
供給処理施設(2)	グリーンセンター等(2)	グリーンセンター-広陵	エコセンター			
上下水道施設(2)	上下水道施設(2)	真美ヶ丘配水場	(大野配水場)			
その他施設(3)	火葬場(2)	町営斎場(待合棟)	町営斎場(火葬炉棟)			
	研修施設(1)	東部農村研修センター				

※( )内の数値は施設数。

施設用途	施設数(棟)	施設用途	施設数(棟)	施設用途	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設用途	延床面積(m <sup>2</sup> )
行政系施設	14	子育て支援施設	43	行政系施設	6,344.00	子育て支援施設	9,341.00
スポーツレクリエーション施設	10	町営住宅	6	スポーツレクリエーション施設	6,715.20	公営住宅	5,085.00
社会教育系施設	2	公園(管理棟等)	11	社会教育系施設	3,238.00	公園(管理棟等)	1,004.00
町民文化系施設	38	供給処理施設	3	町民文化系施設	11,600.88	供給処理施設	12,130.30
保健・福祉施設	7	上下水道施設	6	保健・福祉施設	11,158.00	上下水道施設	688.32
学校教育系施設	80	その他施設	3	学校教育系施設	43,096.00	その他施設	689.82
合計(棟)		223		延床面積合計(m <sup>2</sup> )		111,090.52	

資料)個別調査票

## (2) 公共施設の整備状況

本町の公共施設の建設時期をみると、大きく3つのグループに区分することができます。

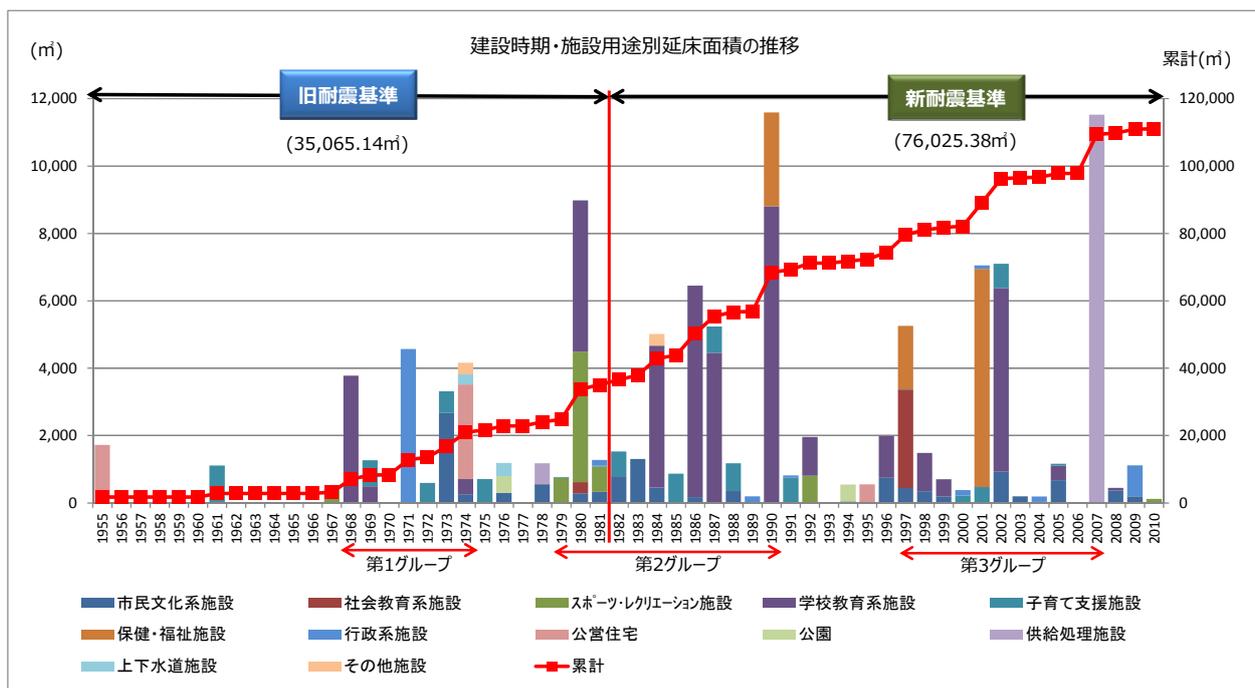
「第1のグループ」は、昭和40年代から昭和50年代半ば(1968年～1974年)で、広陵西小学校や広陵町役場庁舎などが建設されました。「第2のグループ」は、昭和50年代半ば～平成元年(1979年～1990年)で、中央体育館を始めとする各地区体育館や真美ヶ丘第一、第二小学校や真美ヶ丘中学校、広陵中学校などが建設されました。「第3のグループ」は、平成元年以降(1997年～2007年)で、はしお元気村や町立図書館、広陵町総合保健福祉会館、広陵東小学校、クリーンセンターなどが建設されています。

特に、「学校教育系施設」の建設は長期的にわたって行われており、これが本町の公共施設の延床面積増加の要因の一つとなっています。

表Ⅲ-1-2 建設時期別の主要公共施設一覧

グループ	時期	建設された主要な施設
第1グループ	昭和40年代～昭和50年代半ば 1968(S43)年～1974(S49)年	広陵西小学校(1968) 広陵町役場庁舎(1971) 広陵中央公民館(1973) 古寺町営住宅(1974)
第2グループ	昭和50年代半ば～平成元年 1979(S54)年～1990(H1)年	東体育館(1979)、中央体育館、西体育館(1980)、北体育館(1981) 広陵北小学校(1980) 真美ヶ丘第一小学校(1984) 真美ヶ丘中学校(1986) 真美ヶ丘第二小学校(1987) 広陵中学校(1990)
第3グループ	平成元年以降 1997(H9)年～2002(H14)年 2007(H19)年	はしお元気村、町立図書館(1997) 広陵町総合保健福祉会館(2001) 広陵東小学校(2002) クリーンセンター(2007)

※小・中学校については最も早く建築された「校舎」の建築年を記しています。



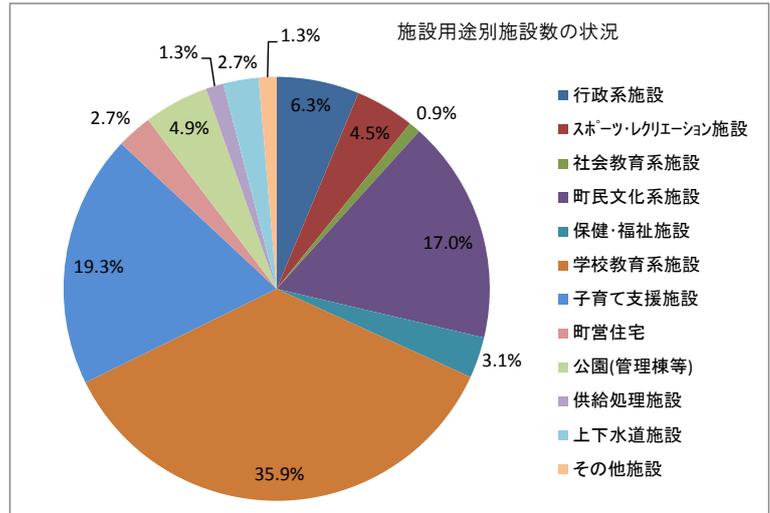
図Ⅲ-1-1 建設時期・施設用途別延床面積の推移

### (3) 公共施設数（施設棟数）

施設用途別に施設数（棟数）をみると、「学校教育系施設」が80棟で全体の35.9%を占めています。

次いで、「子育て支援施設」が43棟(19.3%)となっており、「学校教育・子育て支援」系の施設が公共施設全体の5割強(55.2%)を占めています。

さらに、「町民文化系施設」の38棟(17.0%)を加えると、公共施設全体の7割強(72.2%)を占めることとなります。



図Ⅲ-1-2 施設用途別施設数(割合)

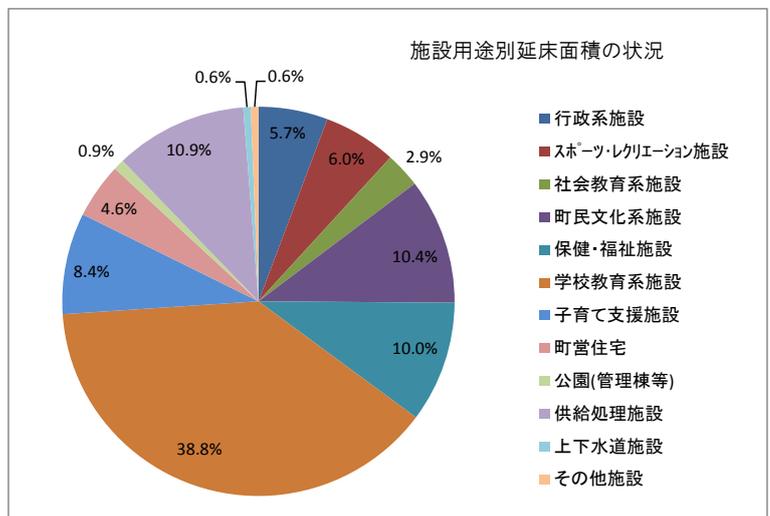
表Ⅲ-1-3 施設用途別施設数

施設用途	施設数(棟)	施設用途	施設数(棟)
行政系施設	14	子育て支援施設	43
スポーツ・レクリエーション施設	10	町営住宅	6
社会教育系施設	2	公園(管理棟等)	11
町民文化系施設	38	供給処理施設	3
保健・福祉施設	7	上下水道施設	6
学校教育系施設	80	その他施設	3
合計(棟)			223

### (4) 延床面積

施設用途別に延床面積をみると、「学校教育系施設」が43,096.00㎡で施設全体の約4割(38.8%)を占めています。

次いで、「供給処理施設」の12,130.30㎡(10.9%)、「町民文化系施設」の11,600.88㎡(10.4%)、「保健・福祉施設」の11,158.00㎡(10.0%)となっています。



図Ⅲ-1-3 施設用途別延床面積(割合)

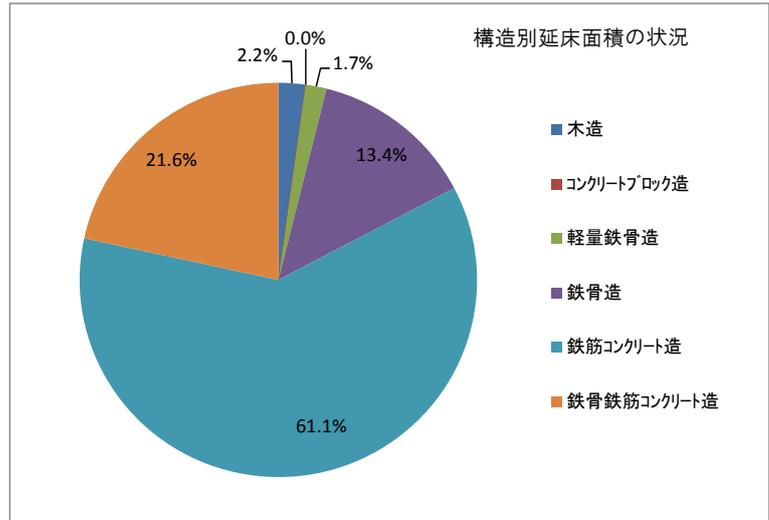
表Ⅲ-1-4 施設用途別延床面積

施設用途	延床面積(㎡)	施設用途	延床面積(㎡)
行政系施設	6,344.00	子育て支援施設	9,341.00
スポーツ・レクリエーション施設	6,715.20	公営住宅	5,085.00
社会教育系施設	3,238.00	公園(管理棟等)	1,004.00
町民文化系施設	11,600.88	供給処理施設	12,130.30
保健・福祉施設	11,158.00	上下水道施設	688.32
学校教育系施設	43,096.00	その他施設	689.82
延床面積合計(㎡)			111,090.52

## (5) 構造

建物の構造別に延床面積をみると、「鉄筋コンクリート造(RC)」が67,878.93 m<sup>2</sup>で全体の約6割(61.1%)を占めています。

次いで、「鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)」23,935.00 m<sup>2</sup>(21.6%)、「鉄骨造(S)」14,871.25 m<sup>2</sup>(13.4%)となっています。



図Ⅲ-1-4 構造別延床面積(割合)

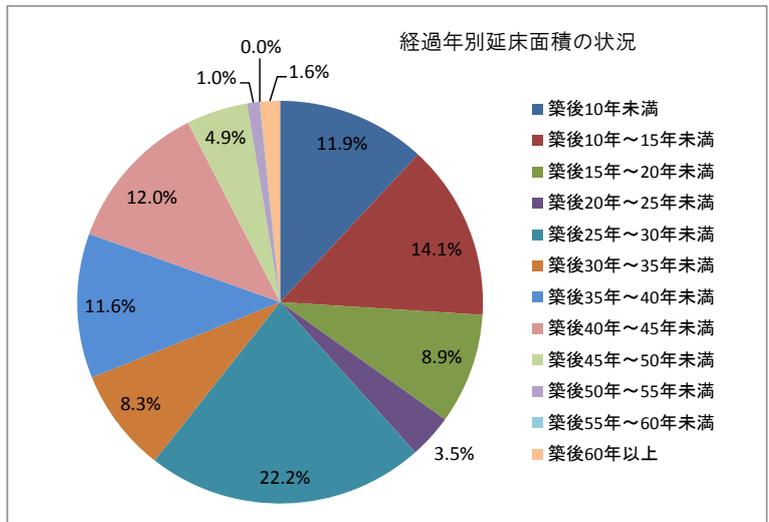
表Ⅲ-1-5 構造別延床面積

構造	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )
木造	2,465.20	鉄骨造	14,871.25
コンクリートブロック造	8.00	鉄筋コンクリート造	67,878.93
軽量鉄骨造	1,932.14	鉄骨鉄筋コンクリート造	23,935.00
		延床面積合計(m <sup>2</sup> )	111,090.52

## (6) 建築経過年

建築後の経過年数別に延床面積をみると、「築後30年以上」を経過した施設は43,790.60 m<sup>2</sup>で、公共施設全体の約4割(39.4%)を占めています。

築後10年以上の経過年数を5年きざみでみると「築後25年～30年未満」の施設の延床面積が最も広い24,659.58 m<sup>2</sup>で公共施設全体の22.2%を占めています。



図Ⅲ-1-5 建築経過年別延床面積(割合)

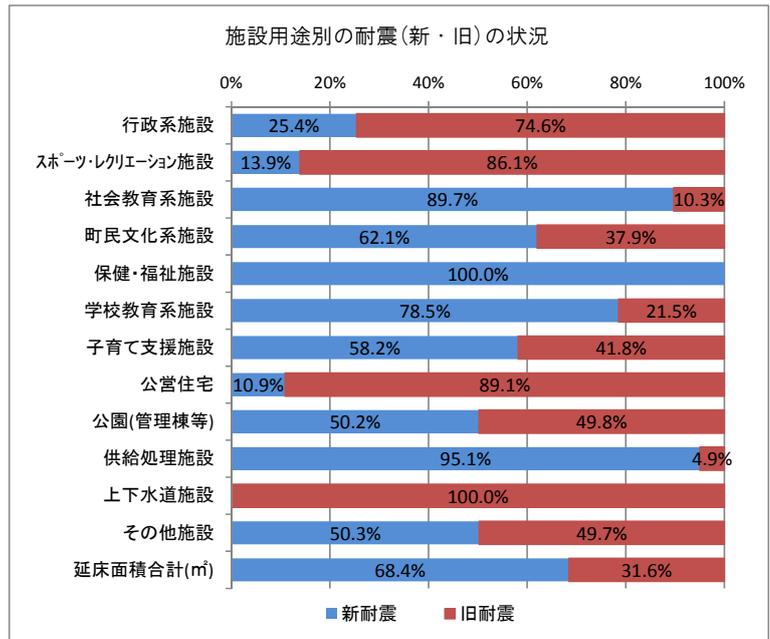
表Ⅲ-1-6 建築経過年別延床面積

経過年数区分	延床面積(m <sup>2</sup> )
築後10年未満	13,224.57
築後10年～15年未満	15,712.41
築後15年～20年未満	9,827.36
築後20年～25年未満	3,876.00
築後25年～30年未満	24,659.58
築後30年～35年未満	9,256.32
築後35年～40年未満	12,871.17
築後40年～45年未満	13,346.11
築後45年～50年未満	5,484.00
築後50年～55年未満	1,110.00
築後55年～60年未満	0.00
築後60年以上	1,723.00
延床面積合計(m <sup>2</sup> )	111,090.52

## (7) 耐震状況

新耐震基準時に建設された施設の延床面積は76,025.38㎡で施設全体の約7割(68.4%)を占めています。旧耐震基準時に建設された施設の延床面積は35,065.14㎡(31.6%)となっています。

さらに、施設用途別に新・旧耐震基準の状況をみると、旧耐震基準時に建設された延床面積の割合が高い施設は「上下水道施設」の100%で、次いで、「公営住宅」の89.1%、「スポーツ・レクリエーション施設」の86.1%、「行政系施設」の74.6%が他の用途に比べ高い割合を占めています。



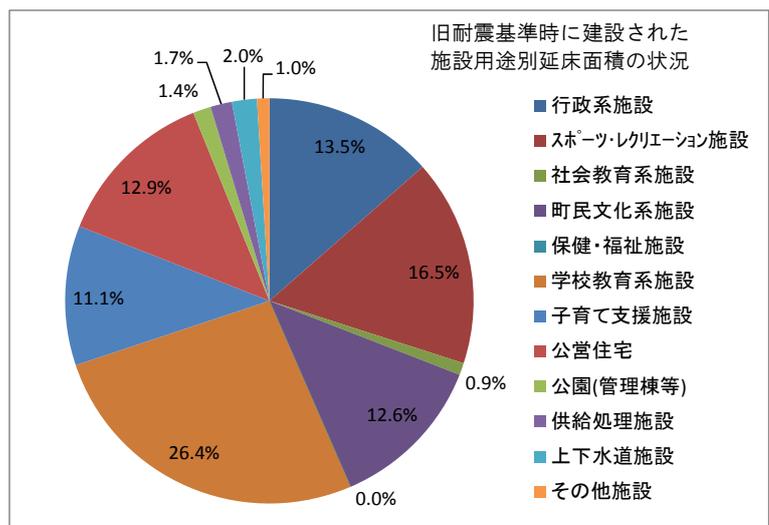
図Ⅲ-1-6 新旧耐震別・施設用途別延床面積(割合)

表Ⅲ-1-7 新旧耐震別・施設用途別延床面積

施設用途	新耐震(㎡)	旧耐震(㎡)	延床面積合計(㎡)
行政系施設	1,610.00	4,734.00	6,344.00
スポーツ・レクリエーション施設	935.20	5,780.00	6,715.20
社会教育系施設	2,905.00	333.00	3,238.00
町民文化系施設	7,199.31	4,401.57	11,600.88
保健・福祉施設	11,158.00	0.00	11,158.00
学校教育系施設	33,847.00	9,249.00	43,096.00
子育て支援施設	5,435.00	3,906.00	9,341.00
公営住宅	555.00	4,530.00	5,085.00
公園(管理棟等)	504.00	500.00	1,004.00
供給処理施設	11,530.00	600	12,130.30
上下水道施設	0.00	688.32	688.32
その他施設	346.87	342.95	689.82
延床面積合計(㎡)	76,025.38	35,065.14	111,090.52

公共施設全体で、旧耐震基準時に建設された施設の延床面積の割合が高い施設用途は「学校教育系施設」の26.4%(9,249.00㎡)となっています。

次いで、「スポーツ・レクリエーション施設」の16.5%(5,780.00㎡)、「行政系施設」の13.5%(4,734.00㎡)、「公営住宅」の12.9%(4,530.00㎡)などが他の用途に比べ高い割合を占めています。



図Ⅲ-1-7 旧耐震基準時に建設された施設用途別延床面積(割合)

- 1981年(昭和56年)6月1日以降に建築確認を受けた建築物に対して「新耐震基準」が適用されています。
- ここでは、1981年以前に建設された施設を「旧耐震基準時の施設」、1982年以後に建設された施設を「新耐震基準の施設」として取り扱っています。

## 2. インフラ施設の現況

### (1) 整備状況

2014年度の道路、橋りょうの整備状況をみると、一般道路については実延長204,069.00m、面積1,144,593.00㎡、自転車歩行者道は実延長1,018.18m、面積14,764.46㎡となっています。

橋りょうは、実延長1,834.86m、面積10,089.77㎡となっています。

また、上水道は実延長236,622m、下水道は、延長177,776mとなっています。

表Ⅲ-2-1 インフラ施設の整備状況(2014年度)

		延長(m)	面積(㎡)
道路	一般道路	204,069.00	1,144,593.00
	自転車歩行者道	1,018.18	14,764.46
橋りょう		1,834.86	10,089.77

		延長(m)
上水道	導管	7,436
	送水管	6,785
	排水管	222,401
	合計	236,622
下水道	コンクリート管	67,862
	陶管	0
	塩ビ管	107,442
	更生管	0
	その他	2,472
	合計	177,776

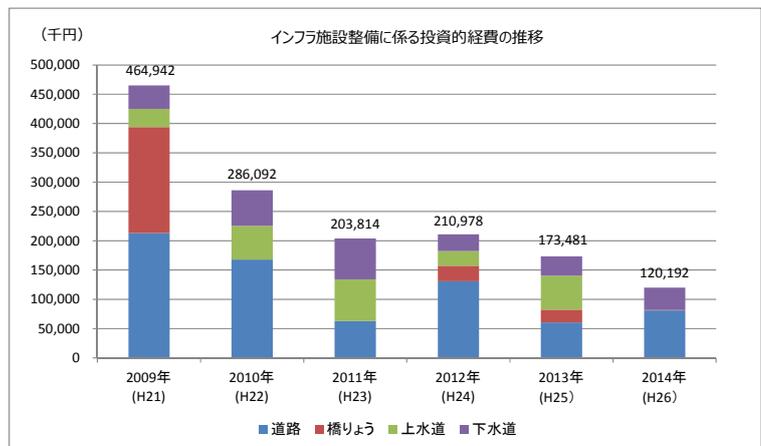
### (2) 整備にかかる投資的経費

インフラ施設の整備にかかる投資的経費は2014年度で120,192千円(同年での上水道整備なし)となっています。

2009年度には464,942千円あった経費も年々減少し、2010年度286,092千円、2011年度203,814千円、2012年度210,978千円、2013年度173,481千円となっています。

各インフラ施設の更新や新規整備等に要した平均コストを算出すると、道路が119,404千円、橋りょうが38,383千円、上水道が40,504千円、下水道が44,959千円となり、合計270,543千円となっています。

インフラの種類別に更新や新規整備に要した投資的経費の推移をみると、道路については2009年度が213,100千円でしたが、その後減少傾向となり、近年は100,000千円を下回り、2013年度が60,511千円、2014年度が81,012千円となっています。



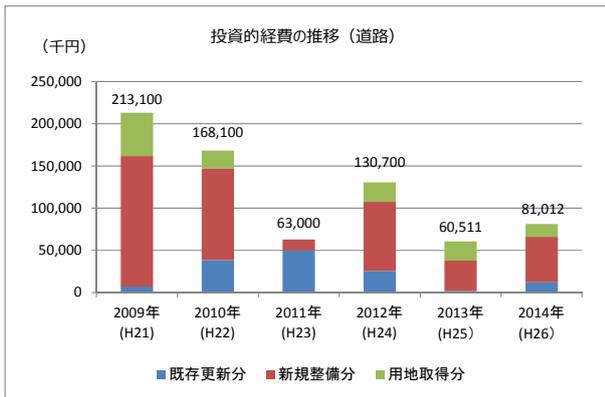
図Ⅲ-2-1 インフラ施設整備にかかる投資的経費の推移

表Ⅲ-2-2 施設別投資的経費

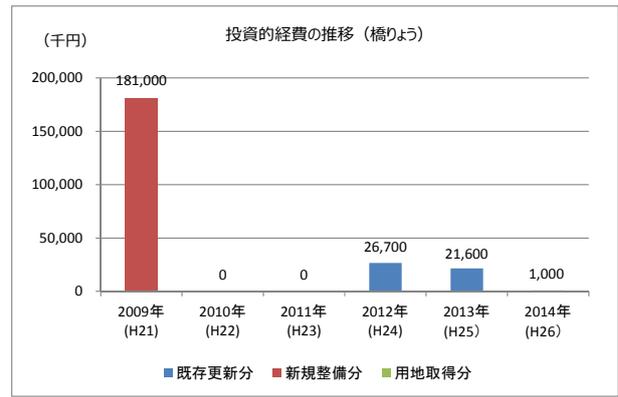
年度	道路	橋りょう	上水道	下水道
2009年(H21)	213,100	181,000	31,118	39,724
2010年(H22)	168,100	0	57,360	60,632
2011年(H23)	63,000	0	71,233	69,581
2012年(H24)	130,700	26,700	24,970	28,608
2013年(H25)	60,511	21,600	58,342	33,028
2014年(H26)	81,012	1,000	0	38,180
事業費平均(千円)	119,404	57,575	48,605	44,959

※ 橋りょうと上水道については、投資的経費の発生していない年度分は除いた平均

橋りょうについては、年度によって更新や新規整備のない年がありますが、近年では、2012年度が26,700千円、2013年度が21,600千円となっています。



図Ⅲ-2-2 道路にかかる投資的経費の推移



図Ⅲ-2-3 橋りょうにかかる投資的経費の推移

表Ⅲ-2-3 道路にかかる用途別経費の推移

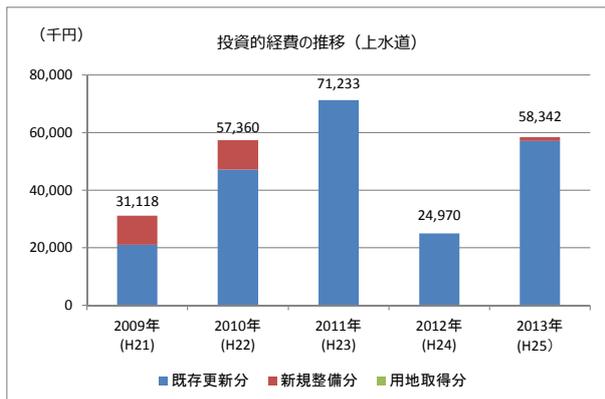
年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
2009年 (H21)	7,100	154,700	51,300	213,100
2010年 (H22)	38,400	108,200	21,500	168,100
2011年 (H23)	49,700	13,300	0	63,000
2012年 (H24)	25,700	81,592	23,408	130,700
2013年 (H25)	2,000	35,965	22,546	60,511
2014年 (H26)	12,000	53,912	15,100	81,012

表Ⅲ-2-4 橋りょうにかかる用途別経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
2009年 (H21)	0	181,000	0	181,000
2010年 (H22)	0	0	0	0
2011年 (H23)	0	0	0	0
2012年 (H24)	26,700	0	0	26,700
2013年 (H25)	21,600	0	0	21,600
2014年 (H26)	1,000	0	0	1,000

上水道は、2009年度以降増加傾向にあり、2012年度に24,970千円に大きく減少したものの、2013年度では58,342千円となっています。

下水道は新規整備分で、2009年度以降増加傾向にあり、2011年度に69,581千円となりましたが、その後減少に転じ、2014年度は38,180千円となっています。



図Ⅲ-2-4 上水道にかかる投資的経費の推移



図Ⅲ-2-5 下水道にかかる投資的経費の推移

表Ⅲ-2-5 上水道にかかる用途別経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
2009年 (H21)	21,036	10,082	0	31,118
2010年 (H22)	47,130	10,230	0	57,360
2011年 (H23)	71,233	0	0	71,233
2012年 (H24)	24,970	0	0	24,970
2013年 (H25)	57,071	1,271	0	58,342

表Ⅲ-2-6 下水道にかかる用途別経費の推移

年度	既存更新分 (千円)	新規整備分 (千円)	用地取得分 (千円)	合計 (千円)
2009年 (H21)	0	39,724	0	39,724
2010年 (H22)	0	60,632	0	60,632
2011年 (H23)	0	69,581	0	69,581
2012年 (H24)	0	28,608	0	28,608
2013年 (H25)	0	33,028	0	33,028
2014年 (H26)	0	38,180	0	38,180

### 3. 公共施設等の整備方針

#### (1) 第4次広陵町総合計画

第4次広陵町総合計画（計画期間：平成24年～平成33年）に掲げられた、公共施設およびインフラ施設に関する取り組みの中で、施設の修繕や維持・管理、インフラ施設の整備等に関する事項を整理します。

表Ⅲ-3-1 公共施設整備に関する取り組み方針

対象施設区分	計画に示された取り組みの内容
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁舎の耐震補強（平成27年度から現在実施中、平成28年度完了）</li> <li>● 幼稚園施設の再配置検討</li> <li>● 小・中学校校舎の老朽化対策と改修・改築</li> <li>● 老朽化の進んだ町営住宅の建替や改善、用途廃止</li> <li>● コミュニティ施設（集会所等）の維持・管理、改修</li> <li>● スポーツ施設の適正な維持管理と改修</li> <li>● 生涯学習関連施設の適正な維持・管理</li> <li>● 町営斎場の適正管理</li> <li>● （仮称）歴史資料館の整備検討</li> </ul>
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道長寿命化計画に基づいた施設の改善・更新</li> <li>● 公園施設の改修、バリアフリー化</li> <li>● 町道の整備と長寿命化</li> </ul>

#### (2) 広陵町都市計画マスタープラン

「広陵町都市計画マスタープラン」（計画期間：平成25年～平成35年）に掲げられた「まちづくりの整備目標」の中から、公共施設やインフラ資産に関する整備方針を整理します。

表Ⅲ-3-2 公共施設等の整備方針

対象	整備方針	整備内容
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の拠点となる庁舎の耐震化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎の耐震化</li> </ul>
ごみ処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーンセンター広陵は、ごみ減量及びリサイクルを推進するための設備を備えた、循環型社会に対応した施設です。これまで、安全・安心かつ経済的な運営で操業を続けており、今後も、これまでの適切な施設運営を維持すると共に、さらに環境に配慮し、広域化に対応した、新しい施設づくりや処理方法についても検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全操業するための適切な施設整備</li> <li>・ 広域化及び新施設の検討</li> </ul>
その他公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災活動の拠点となる避難場所の整備</li> <li>・ 公共施設におけるバリアフリー化の推進</li> <li>・ 公共施設の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の耐震改修や建替え、不燃化</li> <li>・ 公園や公共公益施設におけるバリアフリー化</li> <li>・ 公共・公益施設における機能強化（駐車場整備、設備向上等）</li> </ul>

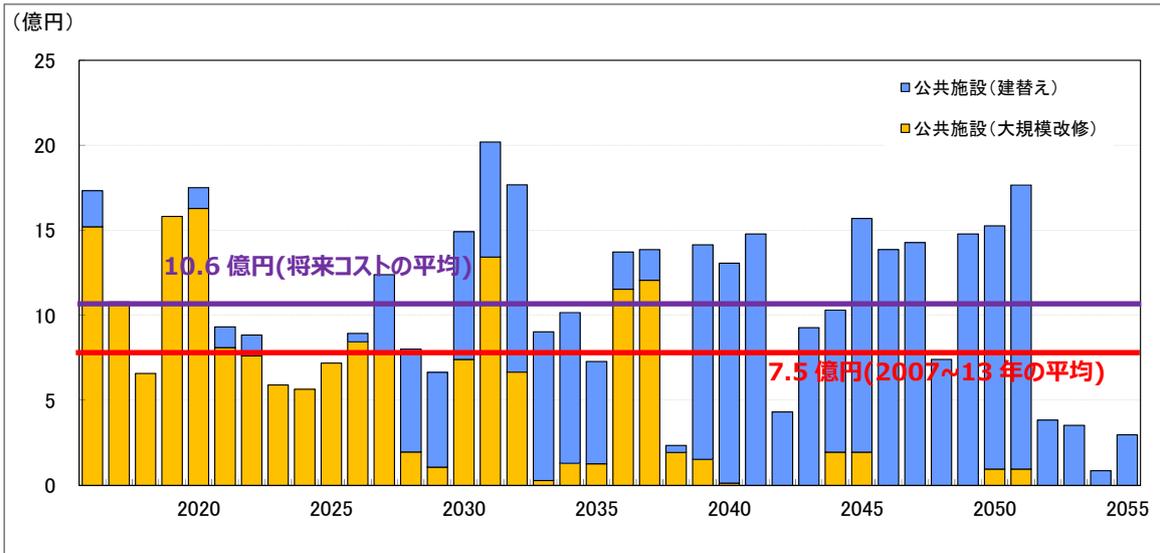
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内における各拠点と各集落や集落相互など、住民の生活圏を結ぶ生活道路については、歩行者や自転車等における安全性や利便性の向上を図るため、幅員の拡幅や水路敷地等の有効活用による歩道の整備を推進します。</li> <li>・ また、集落内や市街化区域内の住宅が密集する地区においては、利便性や防災性も考慮し、幅員 4m 未満の狭隘道路の解消や交差点の隅切等による生活道路の整備に努めるとともに、地区計画等の活用による道路整備の検討も進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地内や集落地内における狭隘道路の改善、歩道設置</li> <li>・ 生活道路における安全性の確保</li> <li>・ 遊歩道・緑道の整備推進</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本町の公園は、都市計画公園や真美ヶ丘地区の街区公園を中心に整備が進んでいるほか、集落広場においてもほぼすべての集落に確保されています。</li> <li>・ また、既存の公園、広場においては、さらに魅力ある空間として、あらゆる人々が気軽に利用できるユニバーサルデザイン化や、周辺からの見通しの確保による防犯性の向上など、地域住民の意見を反映するなどして、機能面の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未整備都市計画公園の整備推進</li> <li>・ 空閑地・低未利用地を活用した公園整備</li> <li>・ 子どもから高齢者までみんながくつろぎ、遊べる公園の整備、安全性の確保</li> <li>・ 運動公園、交通公園における機能強化(駐車場整備、設備向上等)</li> <li>・ 神社仏閣などの歴史公園化</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本町においては、公共下水道の主要幹線の整備が完了しているため、公共下水道処理計画区域における処理区域の拡大整備の推進を図るとともに、下水道整備済区域における下水道管への接続を働きかけます。</li> <li>・ また、事業認可区域外においても、土地利用の状況など地区の特性に応じた処理方式を検討し、生活排水処理施設の整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道整備の推進</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で良質な上水道の安定供給体制を確立するため、漏水する老朽化した給水管を更新していくとともに、より安全でよりおいしい上水道を目指した配水施設の整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な給水管の更新</li> <li>・ 配水施設整備</li> </ul>
河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多自然河川としての整備を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川、ため池、環濠など水辺環境保全、親水空間整備</li> </ul>

## 4. 公共施設等にかかる中長期的な経費の見通し

### (1) 公共施設（建築物）の更新コストの見通し

公共施設を現状のまま維持・管理した場合、今後40年間(2055年までに)に要するコストは、「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）」(以下、「更新費用試算ソフト」と言う。)の試算によれば約426.0億円となり、年間(年平均)にかかるコストは約10.6億円と想定されます。

これに対し、近年(平成19年度～平成25年度)の投資的経費の合計は52.6億円、年平均7.5億円であることから、3.1億円の不足となります。これは単純計算で、将来コストの約3割(29.2%)が不足することとなり、今後も同規模の財源で公共施設を維持・運営していくためには、公共施設全体の延床面積を30%削減(33,327.2㎡削減)する必要があります。



図Ⅲ-4-1 公共施設（建物）の更新コストの見通し

表Ⅲ-4-1 公共施設（建物）の建替・大規模改修コストの見通し

更新費用(億円)

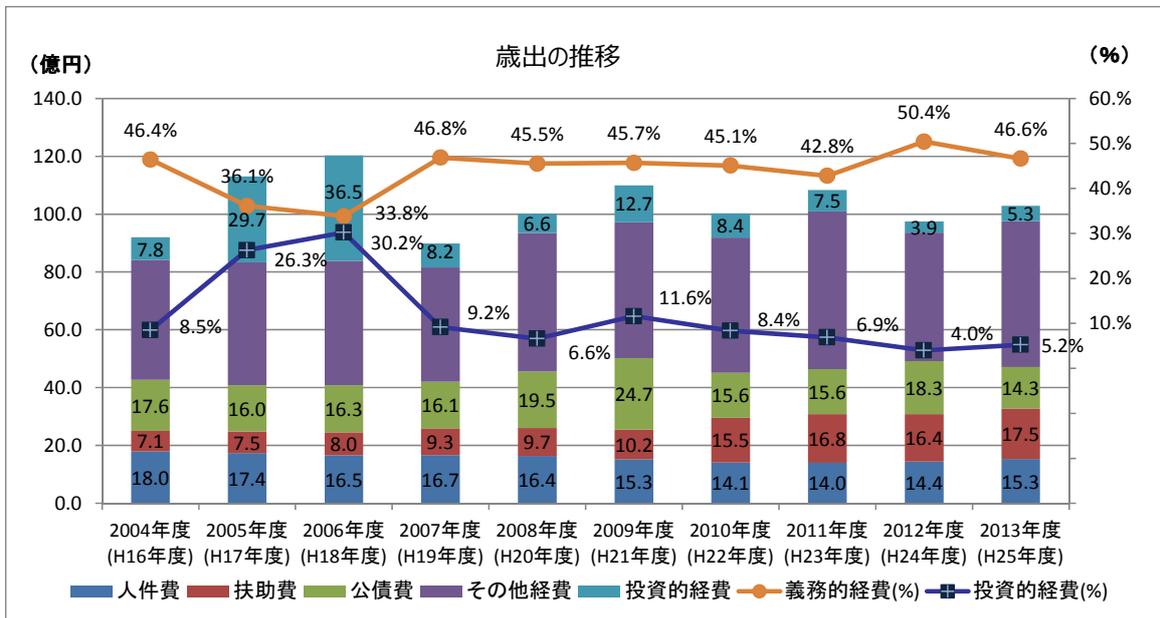
建替	244.5	大規模改修	181.5	合計	426.0
----	-------	-------	-------	----	-------

年平均額	10.6
------	------

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	2.1	15.2	2036	2.2	11.5
2017	0	10.8	2037	1.8	12.1
2018	0	6.6	2038	0.4	1.9
2019	0	15.8	2039	12.6	1.5
2020	1.2	16.3	2040	12.9	0.1
2021	1.2	8.1	2041	14.8	0
2022	1.2	7.6	2042	4.3	0
2023	0	5.9	2043	9.3	0
2024	0	5.7	2044	8.4	1.9
2025	0	7.2	2045	13.8	1.9
2026	0.5	8.4	2046	13.9	0
2027	4.7	7.7	2047	14.3	0
2028	6.0	2.0	2048	7.4	0
2029	5.6	1.1	2049	14.8	0
2030	7.5	7.4	2050	14.3	0.9
2031	6.8	13.4	2051	16.7	0.9
2032	11.0	6.7	2052	3.8	0
2033	8.7	0.3	2053	3.5	0
2034	8.9	1.3	2054	0.9	0
2035	6.0	1.3	2055	3.0	0

単位:億円

本町のこれまでの歳出の推移をみると、2004年度～2013年度の10年間の投資的経費は総額126.6億円(年平均12.7億円)となっていますが、投資的経費が大きく減少した2007年度～2013年度の7年間では投資的経費の総額は52.6億円となり、年平均7.5億円となっています。



図Ⅲ-4-2 歳出の推移

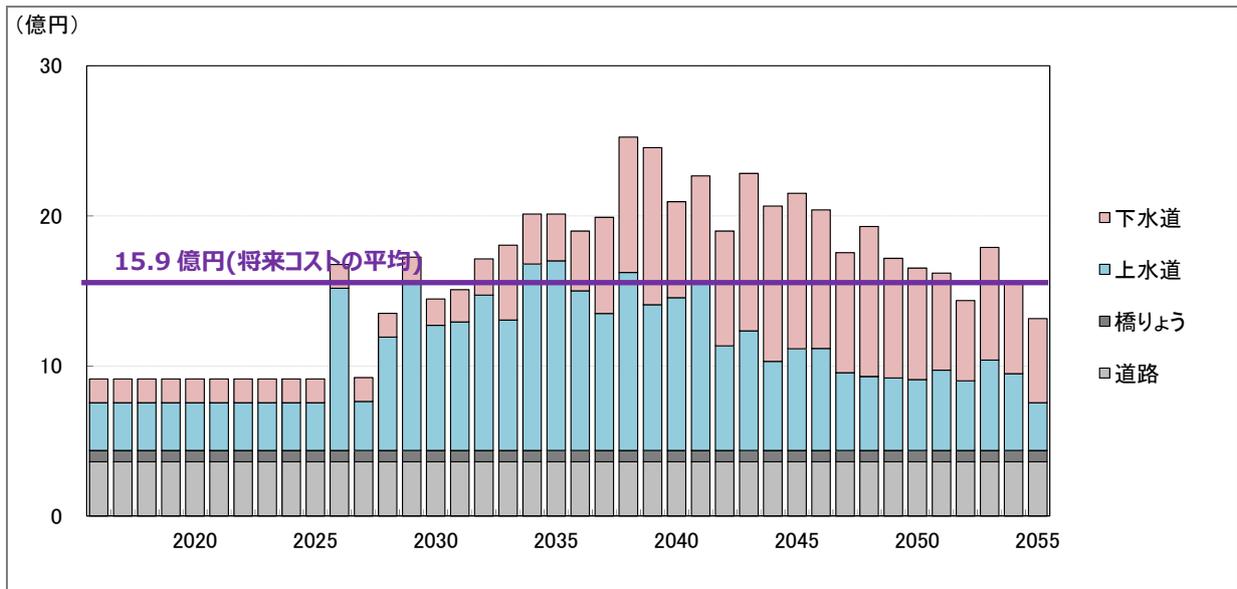
表Ⅲ-4-2 義務的経費と投資的経費の推移

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
義務的経費(億円)	42.7	40.8	40.8	42.1	45.6	50.2	45.2	46.4	49.2	47.1
投資的経費(億円)	7.8	29.7	36.5	8.2	6.6	12.7	8.4	7.5	3.9	5.3
平均(億円)	義務的経費			42.0億円			投資的経費			12.7億円

## (2) インフラ施設の更新コストの見通し

インフラ施設における今後40年間に必要な改修・更新コストの見通しは、「更新費用試算ソフト」によれば637.4億円(年平均15.9億円)となっています。

インフラ施設別にみると、道路は144.5億円(年平均3.6億円)、橋りょうが30.1億円(同75,000千円)、上水道が266.6億円(同6.7億円)、下水道が196.1億円(同4.9億円)となり、いずれのインフラ施設についても近年の投資的経費を大きく上回る結果となっています。



図Ⅲ-4-3 インフラ施設の更新コストの見通し

表Ⅲ-4-3 インフラ施設(種類別)の更新コストの見通し

道路	144.5	橋りょう	30.1	上水道	266.6	下水道	196.1	合計	637.4	
									年平均	15.9
年	道路	橋りょう	上水道	下水道	年	道路	橋りょう	上水道	下水道	
2016	3.6	0.8	3.2	1.6	2036	3.6	0.8	10.6	4.0	
2017	3.6	0.8	3.2	1.6	2037	3.6	0.8	9.1	6.4	
2018	3.6	0.8	3.2	1.6	2038	3.6	0.8	11.9	9.0	
2019	3.6	0.8	3.2	1.6	2039	3.6	0.8	9.7	10.5	
2020	3.6	0.8	3.2	1.6	2040	3.6	0.8	10.2	6.4	
2021	3.6	0.8	3.2	1.6	2041	3.6	0.8	11.1	7.2	
2022	3.6	0.8	3.2	1.6	2042	3.6	0.8	7.0	7.6	
2023	3.6	0.8	3.2	1.6	2043	3.6	0.8	8.0	10.5	
2024	3.6	0.8	3.2	1.6	2044	3.6	0.8	5.9	10.4	
2025	3.6	0.8	3.2	1.6	2045	3.6	0.8	6.8	10.4	
2026	3.6	0.8	10.8	1.6	2046	3.6	0.8	6.8	9.2	
2027	3.6	0.8	3.3	1.6	2047	3.6	0.8	5.2	8.0	
2028	3.6	0.8	7.6	1.6	2048	3.6	0.8	4.9	10.0	
2029	3.6	0.8	11.1	1.8	2049	3.6	0.8	4.8	8.0	
2030	3.6	0.8	8.3	1.8	2050	3.6	0.8	4.7	7.4	
2031	3.6	0.8	8.6	2.1	2051	3.6	0.8	5.4	6.5	
2032	3.6	0.8	10.4	2.4	2052	3.6	0.8	4.6	5.4	
2033	3.6	0.8	8.7	5.0	2053	3.6	0.8	6.0	7.5	
2034	3.6	0.8	12.4	3.3	2054	3.6	0.8	5.1	6.0	
2035	3.6	0.8	12.6	3.1	2055	3.6	0.8	3.2	5.6	

□公共施設(建築物・インフラ)の更新コスト算出の考え方について

公共施設の大規模改修および建替えに必要なコストの算出については、総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」において施設用途別に設定された㎡当たりの単価を使用します。設定されている単価は、公共施設の種類により建物構造が異なることから、現実に即したものとするために既に大規模改修や建替えに必要なコスト試算に取り組んでいる地方自治体の実績等を基に設定されています。

1. 公共施設

(1) 更新の考え方

① 大規模改修

1) 実施年度

- 施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律30年目に実施することとします。
- ただし、そのうち今後10年以内に建替え時期を迎える建物については、大規模改修を実施しないこととして試算します。

2) 実施期間

- 改修期間を原則2年間として費用を均等配分して試算します。

3) 改修積み残し

- 既に30年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後10年間で大規模改修を実施するものとして試算しています。
- なお、建設時からの経過年数が、31年以上50年までのものについては、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定して、建設時より51年以上経過しているものについては、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えることとして試算します。

(2) 更新にかかる費用(単価)

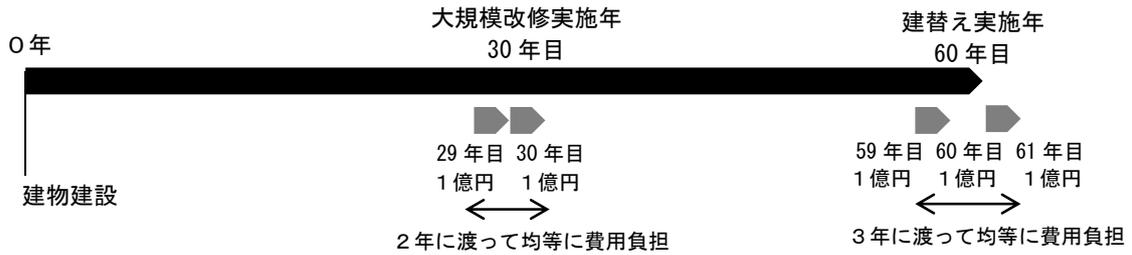
それぞれの施設にかかる更新費用(単価)は下表のとおりです。

表Ⅲ-4-4 本計画で使用した施設用途別の大規模改修、建替え単価

NO	施設用途	大規模改修	建替え	広陵町での該当施設
1	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	広陵町庁舎、コミュニティ消防センター、分団詰所、防災倉庫
2	スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	体育館、パークゴルフ場、健民運動場
3	社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	町立図書館、交通会館
4	町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	中央公民館、各公民館・集会所
5	保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	広陵町総合保健福祉会館、はしお元気村、グリーンハルス
6	学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	小学校、中学校
7	子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	保育園、幼稚園、児童育成クラブ
8	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	町営住宅
9	公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	公園内管理施設等(竹取公園、百済寺公園、西谷公園、見立山公園)
10	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	クリーンセンター広陵、エコセンター
11	上下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	真美ヶ丘配水場
12	産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	該当なし
13	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	該当なし
14	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡	町営斎場(待合棟、火葬炉棟)、東部農村研修センター

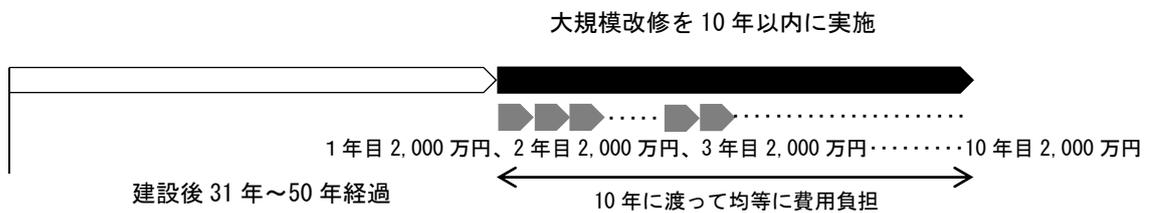
※単価には、プラントなどの大規模な設備に要する費用は考慮されていません。

【試算例】大規模改修費用 2 億円、建替え費用 3 億円の場合



【試算例】改修積み残し(大規模改修未実施で 30 年から 50 年経過した建物)

※大規模改修 2 億円の場合



【試算例】改修積み残し(大規模改修未実施で 51 年経過した建物)

※建替え費用 3 億円の場合



図Ⅲ-4-4 試算の考え方(更新費用試算ソフト)

② 建替え

1)実施年度

- 建設年から 60 年目として、試算します。(鉄筋コンクリート造における標準的な耐用年数とされる 60 年を用いています。)

2)実施期間

- 建替えは、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を 3 年とします。また、費用は各年度で均等配分して試算します。

2. インフラ施設

(1) 更新の考え方

- ① 道路：15 年で舗装部分の打ち替え
- ② 橋りょう：60 年で架け替え
- ③ 上水道：40 年で更新
- ④ 下水道：50 年で更新

(2) 更新にかかる費用（単価）

コストシミュレーションに用いたインフラ施設にかかる更新費用（単価）は下表のとおりです。

表Ⅲ-4-5 本計画で使用したインフラ別の更新費用（単価）

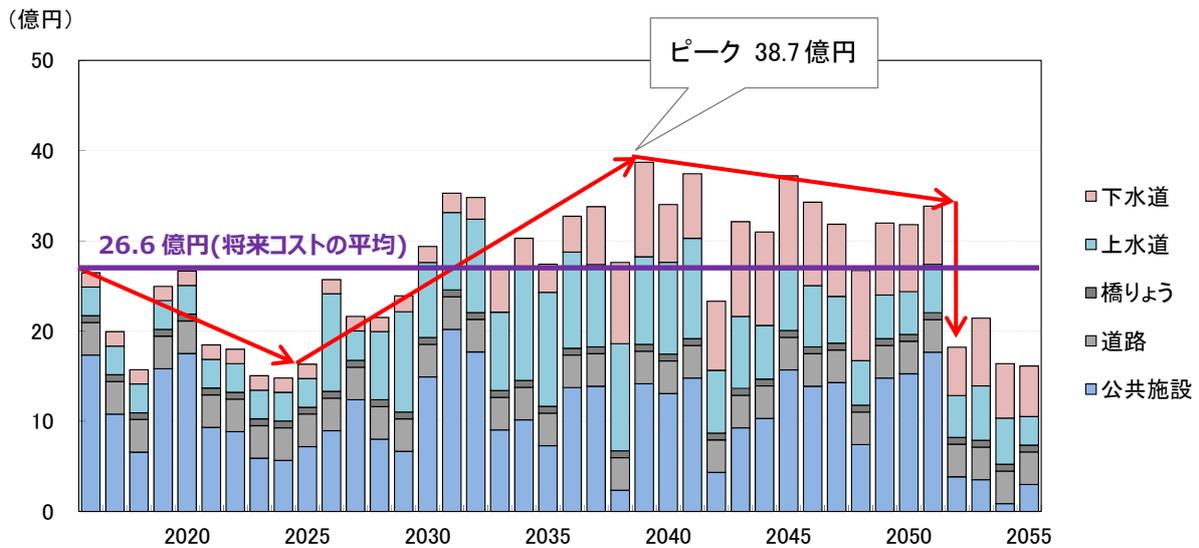
NO	インフラ名	分類	インフラ-分類	更新年数	更新
1	道路	一般道路	道路-一般道路	15	0.47 万円/㎡
2	道路	自転車歩行者専用道路	道路-自転車歩行者専用道路	15	0.27 万円/㎡
3	橋りょう	橋りょう	橋りょう-橋りょう	60	44.80 万円/㎡
4	上水道	導水管300mm未満	上水道-導水管300mm未満	40	10.00 万円/m
5	上水道	導水管300～500mm未満	上水道-導水管300～500mm未満	40	11.40 万円/m
6	上水道	導水管500～1000mm未満	上水道-導水管500～1000mm未満	40	16.10 万円/m
7	上水道	導水管1000～1500mm未満	上水道-導水管1000～1500mm未満	40	34.50 万円/m
8	上水道	導水管1500～2000mm未満	上水道-導水管1500～2000mm未満	40	74.20 万円/m
9	上水道	導水管2000mm以上	上水道-導水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
10	上水道	送水管300mm未満	上水道-送水管300mm未満	40	10.00 万円/m
11	上水道	送水管300～500mm未満	上水道-送水管300～500mm未満	40	11.40 万円/m
12	上水道	送水管500～1000mm未満	上水道-送水管500～1000mm未満	40	16.10 万円/m
13	上水道	送水管1000～1500mm未満	上水道-送水管1000～1500mm未満	40	34.50 万円/m
14	上水道	送水管1500～2000mm未満	上水道-送水管1500～2000mm未満	40	74.20 万円/m
15	上水道	送水管2000mm以上	上水道-送水管2000mm以上	40	92.30 万円/m
16	上水道	配水管50mm以下	上水道-配水管50mm以下	40	9.70 万円/m
17	上水道	配水管75mm以下	上水道-配水管75mm以下	40	9.70 万円/m
18	上水道	配水管100mm以下	上水道-配水管100mm以下	40	9.70 万円/m
19	上水道	配水管125mm以下	上水道-配水管125mm以下	40	9.70 万円/m
20	上水道	配水管150mm以下	上水道-配水管150mm以下	40	9.70 万円/m
21	上水道	配水管200mm以下	上水道-配水管200mm以下	40	10.00 万円/m
22	上水道	配水管250mm以下	上水道-配水管250mm以下	40	10.30 万円/m
23	上水道	配水管300mm以下	上水道-配水管300mm以下	40	10.60 万円/m
24	上水道	配水管350mm以下	上水道-配水管350mm以下	40	11.10 万円/m
25	上水道	配水管400mm以下	上水道-配水管400mm以下	40	11.60 万円/m
26	上水道	配水管450mm以下	上水道-配水管450mm以下	40	12.10 万円/m
27	上水道	配水管500mm以下	上水道-配水管500mm以下	40	12.80 万円/m
28	上水道	配水管550mm以下	上水道-配水管550mm以下	40	12.80 万円/m
29	上水道	配水管600mm以下	上水道-配水管600mm以下	40	14.20 万円/m
30	上水道	配水管700mm以下	上水道-配水管700mm以下	40	15.80 万円/m
31	上水道	配水管800mm以下	上水道-配水管800mm以下	40	17.80 万円/m
32	上水道	配水管900mm以下	上水道-配水管900mm以下	40	19.90 万円/m
33	上水道	配水管1000mm以下	上水道-配水管1000mm以下	40	22.40 万円/m
34	上水道	配水管1100mm以下	上水道-配水管1100mm以下	40	25.00 万円/m
35	上水道	配水管1200mm以下	上水道-配水管1200mm以下	40	27.90 万円/m
36	上水道	配水管1350mm以下	上水道-配水管1350mm以下	40	62.80 万円/m
37	上水道	配水管1500mm以下	上水道-配水管1500mm以下	40	67.80 万円/m
38	上水道	配水管1650mm以下	上水道-配水管1650mm以下	40	73.80 万円/m
39	上水道	配水管1800mm以下	上水道-配水管1800mm以下	40	81.00 万円/m
40	上水道	配水管2000mm以下	上水道-配水管2000mm以下	40	92.30 万円/m
41	下水道	管渠	下水道-管渠	50	12.40 万円/m
42	下水道	コンクリート管	下水道-コンクリート管	50	12.40 万円/m
43	下水道	塩ビ管	下水道-塩ビ管	50	12.40 万円/m
44	下水道	その他	下水道-その他	50	12.40 万円/m

### (3) 公共施設・インフラ施設の更新コストの見通し

公共施設およびインフラ施設にかかる更新コストの試算総額は、1,063.4億円（年平均26.6億円）となり、本町における過去10年間の投資的経費の年間平均額12.7億円の約2.1倍にあたります。また、仮に今後も同じ費用を更新に充当できるとしても、単純に毎年13.9億円が不足することとなります。

更新コスト見通しの推移をみると、2016年から2025年にかけて減少傾向にあるものの、その後増加し、2039年（平成49年）に更新コスト38.7億円でピークを迎えます。

その後は、多少の増減がみられますが、総体的に30億円を超えるコストで推移し2052年には約18億円に減少する試算結果となっています。



図Ⅲ-4-5 更新コストの見通し(建物・インフラ施設)

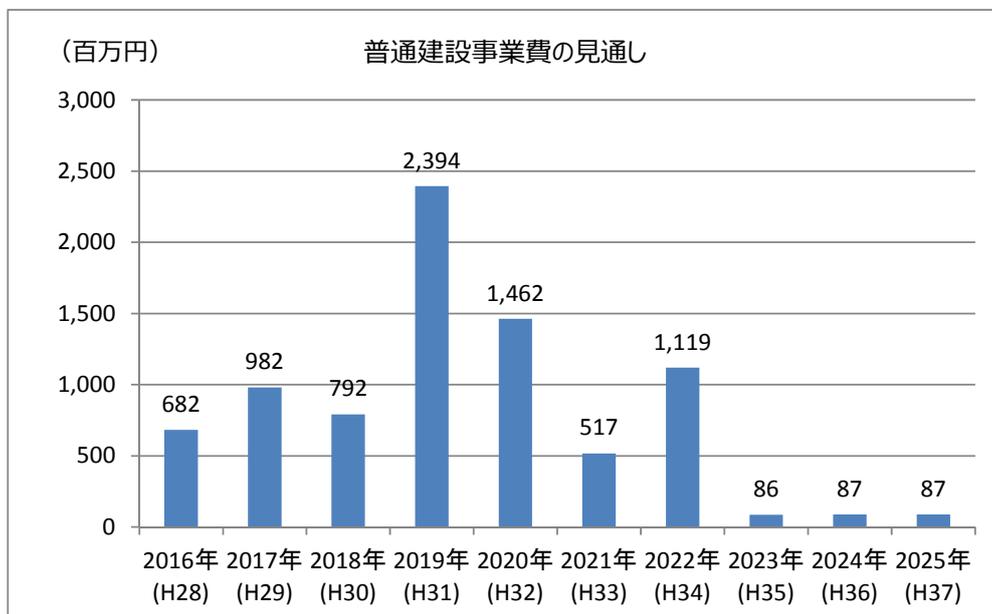
表Ⅲ-4-6 更新コストの見通し(建物・インフラ施設)

公共施設	426.0	インフラ施設	637.4	合計	1,063.4
				平均	26.6

年	公共施設	インフラ施設	年	公共施設	インフラ施設
2016	17.3	9.1	2036	13.7	19.0
2017	10.8	9.1	2037	13.9	19.9
2018	6.6	9.1	2038	2.3	25.3
2019	15.8	9.1	2039	14.1	24.6
2020	17.5	9.1	2040	13.1	20.9
2021	9.3	9.1	2041	14.8	22.7
2022	8.8	9.1	2042	4.3	19.0
2023	5.9	9.1	2043	9.3	22.8
2024	5.7	9.1	2044	10.3	20.7
2025	7.2	9.1	2045	15.7	21.5
2026	8.9	16.8	2046	13.9	20.4
2027	12.4	9.2	2047	14.3	17.6
2028	8.0	13.5	2048	7.4	19.3
2029	6.6	17.2	2049	14.8	17.2
2030	14.9	14.5	2050	15.3	16.5
2031	20.2	15.1	2051	17.7	16.2
2032	17.7	17.1	2052	3.8	14.4
2033	9.0	18.1	2053	3.5	17.9
2034	10.2	20.1	2054	0.9	15.5
2035	7.3	20.1	2055	3.0	13.2

一方、本町の「中長期財政計画」によれば、2016年～2025年の10年間の普通建設事業費の見直し総額は約82.1億円(年平均約8.2億円)となっています。

これは、先の更新コストと比較すると、当初10年間で年間18.4億円が不足する結果となり、財政上これだけの経費を拠出することは、本町の財政状況を勘案すると困難であるといえます。



図Ⅲ-4-6 普通建設事業費の見直し

## (4) 縮減目標の検討

### ① 目標値算出のための基本数値

本計画における公共施設の縮減目標値（縮減すべき延床面積）算出のための基本数値を以下のとおり設定します。

表Ⅲ-4-7 更新コストと想定実績コスト

	将来更新コスト		想定実績コスト (年平均)
	40年間	年平均(a)	
建 物	426.0 億円	10.6 億円	4.8 億円
インフラ施設	637.4 億円	15.9 億円	2.7 億円
合 計	1,063.4 億円	26.5 億円	7.5 億円

#### 1) 将来更新コスト

- ・ 建物およびインフラ施設の将来更新コストは、「更新費用試算ソフト（総務省）」による推計値です。
- ・ 建物にかかるコストは 426.0 億円(年平均 10.6 億円)、インフラ施設にかかるコストは 637.4 億円(年平均 15.9 億円)となり、総コスト 1,063.4 億円(年平均 26.5 億円)となっています。

#### 2) 想定実績コスト

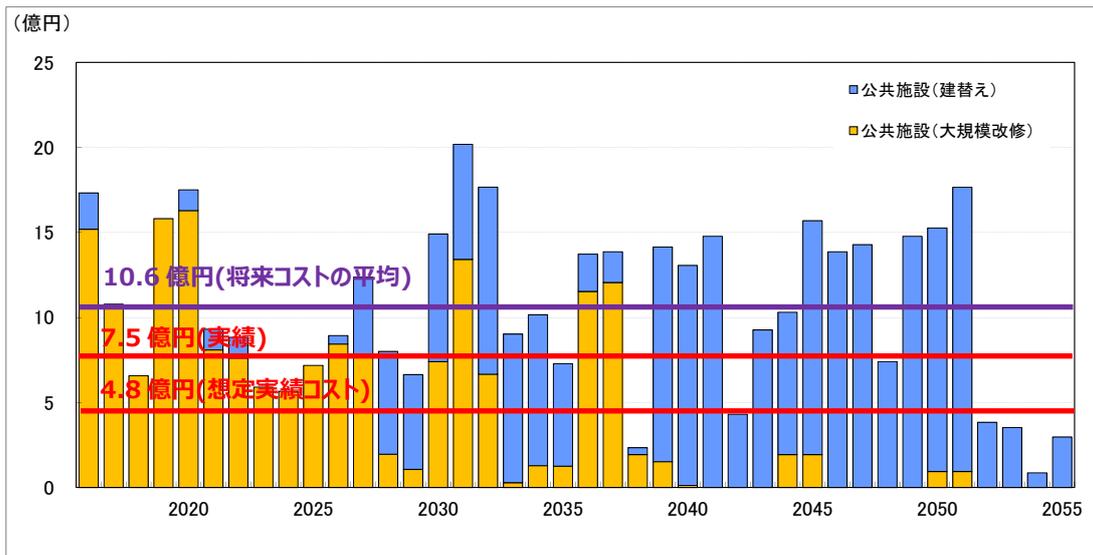
- ・ 建物およびインフラ施設の想定実績コストを以下の①→②→③の手順で算出しました。
  - ① 公共施設(建物・インフラ施設)の総事業費から年平均実績を算出  
公共施設等の整備費用として、総務省決算カードにより 2007 年～2013 年の 7 年間の普通建設事業費の平均を年平均実績としています。  
2004 年～2013 年の 10 年間の総額は 42 億円(年平均 12.7 億円)ですが、2007 年からの 7 年間の平均は 7.5 億円に減少しているため、近年の動向を反映させるために年間平均実績を 7.5 億円と設定しました。
  - ② インフラ施設の事業費実績を算出  
2009 年～2014 年の整備事業費(更新・新規・用地取得)を参考に、インフラ施設の平均事業費を算出しました。  
平均事業費：2.7 億円  
(内訳：道路：1.2 億円／橋りょう：0.6 億円／上水道：0.5 億円／下水道：0.4 億円)
  - ③ 建物の更新に要したコストの想定  
①で算出した総事業費から、②で算出したインフラ施設の整備に要した事業費を差引いた数値を建物の更新に要したコストとして設定しました。  
建物更新費実績：4.8 億円 (7.5 億円－2.7 億円)

### ② パターン別シミュレーション

縮減目標検討のためのシミュレーションについては、「建設的（投資的）経費の実績をベース」としたパターン①と将来人口の推移を考慮し、「人口減少率を施設の延床面積に反映」したパターン②、「パターン②に公共施設の長寿命化を想定」したパターン③の 3 つのシナリオ別に検討します。

なお、ここでは建物の延床面積の縮減によるコスト縮減を前提として検討しているため、インフラ施設にかかるコストは 2.7 億円と設定（固定）しています。

建設的(投資的)経費の実績をベースとした場合 (シミュレーション パターン①)	縮減規模
<p>■建設的(投資的)経費の年平均: 7.5 億円</p> <p>■建物に要した実績コスト: 4.8 億円 (7.5 億円-2.7 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「更新費用試算ソフト」によるシミュレーション結果によると、必要な更新コストは年平均 10.6 億円(総額 426 億円)が見込まれるため、建物に要した実績コストと比較すると年間約 5.8 億円が不足 (10.6 億円-4.8 億円) することとなります。</li> <li>これは、単純計算で約 55% (5.8 億円÷10.6 億円) のコストカットが必要になり、現状の延床面積で 61,099 m<sup>2</sup> (111,090.52 m<sup>2</sup>×55%) の延床面積の縮減が必要になります。</li> </ul>	<p>延床面積 61,099 m<sup>2</sup> (対総延床面積比: 54.9%)</p> <p>年間 5.8 億円 (10.6 億円-4.8 億円)</p>



建替	244.5	大規模改修	181.5	合計	426.0	年平均	10.6
----	-------	-------	-------	----	-------	-----	------

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	2.1	15.2	2036	2.2	11.5
2017	0.0	10.8	2037	1.8	12.1
2018	0.0	6.6	2038	0.4	1.9
2019	0.0	15.8	2039	12.6	1.5
2020	1.2	16.3	2040	12.9	0.1
2021	1.2	8.1	2041	14.8	0.0
2022	1.2	7.6	2042	4.3	0.0
2023	0.0	5.9	2043	9.3	0.0
2024	0.0	5.7	2044	8.4	1.9
2025	0.0	7.2	2045	13.8	1.9
2026	0.5	8.4	2046	13.9	0.0
2027	4.7	7.7	2047	14.3	0.0
2028	6.0	2.0	2048	7.4	0.0
2029	5.6	1.1	2049	14.8	0.0
2030	7.5	7.4	2050	14.3	0.9
2031	6.8	13.4	2051	16.7	0.9
2032	11.0	6.7	2052	3.8	0.0
2033	8.7	0.3	2053	3.5	0.0
2034	8.9	1.3	2054	0.9	0.0
2035	6.0	1.3	2055	3.0	0.0

単位: 億円

人口減少率を施設の延床面積に反映した場合  
(シミュレーション パターン②)

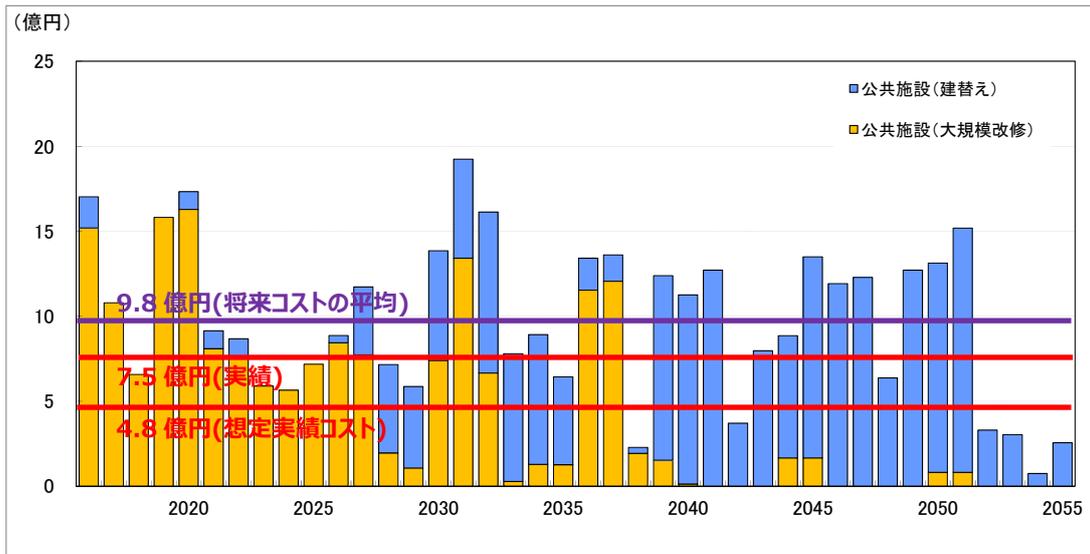
縮減規模

- 人口減少率：14.0% (2015年：34,919人→2055年：30,000人)
- 施設総量縮減規模
  - ① 15,553㎡：14.0% (人口減少率と同規模の縮減)
  - ② 48,724㎡：51.0% (実績コストに対する不足分の割合)
- 現在の施設総量(延床面積)を14%縮減した場合の更新コストは、総額391億円(年平均9.8億円)が見込まれる。
- これまでの実績コスト4.8億円と比較すると5億円のコストが不足することとなり、単純計算で約51% (5億円÷9.8億円)分の延床面積の縮減がさらに必要となる。(95,537.52㎡×51%=48,724㎡)

延床面積 64,277㎡  
(対総延床面積比：57.8%)

- ① 15,553㎡
- ② 48,724㎡

年間：5.0億円  
(9.8億円-4.8億円)



建替	210.3	大規模改修	180.7	合計	391.0	年平均	9.8
----	-------	-------	-------	----	-------	-----	-----

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	1.8	15.2	2036	1.9	11.5
2017	0.0	10.8	2037	1.5	12.1
2018	0.0	6.6	2038	0.4	1.9
2019	0.0	15.8	2039	10.9	1.5
2020	1.1	16.3	2040	11.1	0.1
2021	1.1	8.1	2041	12.7	0.0
2022	1.1	7.6	2042	3.7	0.0
2023	0.0	5.9	2043	8.0	0.0
2024	0.0	5.7	2044	7.2	1.7
2025	0.0	7.2	2045	11.8	1.7
2026	0.4	8.4	2046	11.9	0.0
2027	4.0	7.7	2047	12.3	0.0
2028	5.2	2.0	2048	6.4	0.0
2029	4.8	1.1	2049	12.7	0.0
2030	6.5	7.4	2050	12.3	0.8
2031	5.8	13.4	2051	14.4	0.8
2032	9.5	6.7	2052	3.3	0.0
2033	7.5	0.3	2053	3.0	0.0
2034	7.6	1.3	2054	0.7	0.0
2035	5.2	1.3	2055	2.6	0.0

単位：億円

**パターン②に公共施設の長寿命化を想定した場合  
(シミュレーション パターン③)**

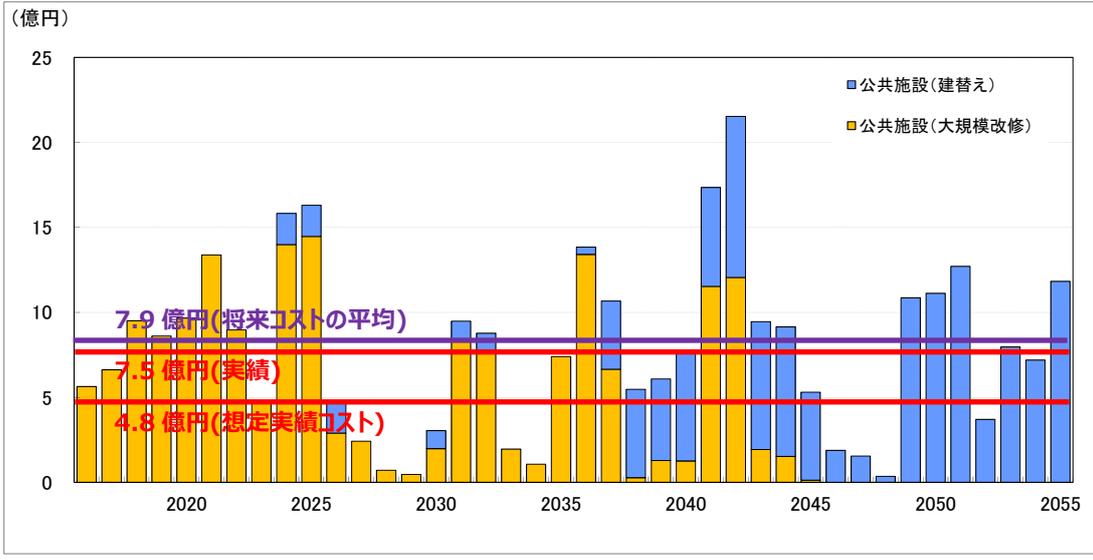
**縮減規模**

- 人口減少率：14% (パターン②と同じ)
- 大規模修繕周期：30年→35年に変更 ■更新周期：60年→70年に変更
- 今後、公共施設(建物)の長寿命化を積極的に推進することとして、公共施設の大規模修繕周期と更新周期を次の通り長寿命化させることとする。
- 施設総量縮減規模
  - ① 15,553㎡：14% (パターン②と同じ)
  - ② 37,260㎡：39% (実績コストに対する不足分の割合)
- 施設の長寿命化を想定した場合の更新コストは315.1億円(年平均7.9億円)が見込まれる。
- これまでの実績コスト4.8億円と比較すると3.1億円(7.9億円-4.8億円)が不足することとなり、単純計算で約39%(3.1億円÷7.9億円)分の延床面積の縮減がさらに必要となる。(95,537.52㎡×39%=37,260㎡)

延床面積 52,813㎡  
(対総延床面積比：47.5%)

① 15,553㎡  
② 37,260㎡

年間：3.1億円  
(7.9億円-4.8億円)



建替	134.3	大規模改修	180.8	合計	315.1	年平均	7.9
----	-------	-------	-------	----	-------	-----	-----

年	建替	大規模改修	年	建替	大規模改修
2016	0.0	5.6	2036	0.4	13.4
2017	0.0	6.6	2037	4.0	6.7
2018	0.0	9.5	2038	5.2	0.3
2019	0.0	8.6	2039	4.8	1.3
2020	0.0	9.7	2040	6.5	1.3
2021	0.0	13.4	2041	5.8	11.5
2022	0.0	9.0	2042	9.5	12.1
2023	0.0	4.8	2043	7.5	1.9
2024	1.8	14.0	2044	7.6	1.5
2025	1.8	14.5	2045	5.2	0.1
2026	1.8	2.9	2046	1.9	0.0
2027	0.0	2.4	2047	1.5	0.0
2028	0.0	0.7	2048	0.4	0.0
2029	0.0	0.5	2049	10.9	0.0
2030	1.1	2.0	2050	11.1	0.0
2031	1.1	8.4	2051	12.7	0.0
2032	1.1	7.7	2052	3.7	0.0
2033	0.0	2.0	2053	8.0	0.0
2034	0.0	1.1	2054	7.2	0.0
2035	0.0	7.4	2055	11.8	0.0

単位：億円

表Ⅲ-4-8 シミュレーションの結果

パターン	縮減すべき延床面積	年間コストの不足額
パターン①	61,099 m <sup>2</sup> の縮減 (現保有量の 54.9%縮減)	5.8 億円
パターン②	64,277 m <sup>2</sup> の縮減 (現保有量の 57.8%縮減)	5.0 億円
パターン③	52,813 m <sup>2</sup> の縮減 (現保有量の 47.5%縮減)	3.1 億円

以上の結果をみると、縮減すべき延床面積が最も小さい「パターン③」のケースにおいても52,813 m<sup>2</sup>の縮減（現保有量：111,090.52 m<sup>2</sup>の47.5%）が必要となります。

これは、町内の学校教育系施設（小・中学校）と子育て支援施設（幼稚園、保育園など）の合計52,437.00 m<sup>2</sup>にほぼ等しい規模であり、これだけの延床面積を計画期間内に削減することは極めて困難であると思われます。

そこで、保有する施設の延床面積の縮減については、本町の実情を考慮した縮減可能な施設の検討を行います。

## 5. 縮減可能施設の検討

ここでは、先のシミュレーション結果を踏まえ、今後の本町における公共施設の維持・管理を適切かつ計画的に実施するため、「コスト（施設の維持・管理に要する費用）」と「ニーズ（施設利用状況）」の2つの視点から公共施設（建物）の評価を行い、将来の施設管理方針と計画期間内において縮減可能な施設を検討します。

### (1) 評価対象施設

施設評価については、年間を通じて町民の利用に供する施設や今後の少子高齢化の進行等の社会環境の変化に伴い施設の維持・管理や運営に大きな影響を受けると想定される施設を対象とし、役場庁舎や供給処理施設などの行政サービスや町民生活に欠かすことのできない施設については評価の対象外とします。（但し、既に用途廃止等が確定している施設は除く。）

また、公民館（「中央公民館」を除く。）や集会所などの各自治会が主体となって運営・管理を担う施設についても対象外としています。

表Ⅲ-5-1 評価対象施設

対象となる施設	<p>■少子化の進行に伴い施設の維持・管理等のあり方に影響を受ける施設 【保育園、幼稚園、小・中学校等の教育施設や子育て支援施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広陵北保育園、広陵西保育園、広陵南保育園、真美北保育園</li> <li>・ 広陵北幼稚園、広陵西幼稚園、広陵西第二幼稚園、広陵東小学校付属幼稚園、真美ヶ丘第一小学校・第二小学校付属幼稚園</li> <li>・ 広陵北小学校、広陵東小学校、広陵西小学校、真美ヶ丘第一・第二小学校</li> <li>・ 広陵中学校、真美ヶ丘中学校</li> <li>・ あすなろ児童育成クラブ、あすなろ第2児童育成クラブ、もくせい児童育成クラブ、見立山公園管理事務所（現在、「子育て支援施設」として利用中）</li> </ul> <p>■人口減少、少子高齢化により、サービスの質や量の変化が想定される施設 【運動・スポーツ施設、福祉施設、社会教育、文化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央体育館、広陵北体育館、広陵西体育館、広陵北体育館、真美ヶ丘体育館、健民運動場、パークゴルフコース</li> <li>・ 広陵町立図書館、広陵交通公園、中央公民館（かぐや姫ホール）</li> <li>・ 広陵町総合保健福祉会館、はしお元気村、グリーンパレス</li> </ul>
---------	---

### (2) 評価方法

「コスト」については、施設用途別の㎡当たりの平均コストに対する比率、「ニーズ」については、施設の利用率や施設利用者数の推移等をもとに評価ランクを設定し評価します。

表Ⅲ-5-2 評価ランク

ランク	A	B	C	D
コスト	50%未満	50%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上
利用率	50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上
利用推移	減少→減少	増加→減少	減少→増加	増加→増加

【ランクの設定について】

- ・ コスト：各施設の㎡当たりのコスト／施設用途別の㎡当たりの平均コスト（％）
- ・ 在籍率：定員数に対する在籍者数の割合（％）→「利用率」による評価
- ・ 利用率：利用コマ数／年間利用可能コマ数（％）→「利用率」による評価
- ・ 入居率：募集居室に対する入居済み居室の割合（％）→「利用率」による評価
- ・ 児童数：児童数の推移（人）※H23→H24→H25の推移 →「利用推移」による評価
- ・ 1日当たり利用者数：延べ利用者数／施設の開館日数（人）→「利用推移」による評価

表Ⅲ-5-3 施設用途別コスト

施設用途	㎡当たりコスト(円)
スポーツ・レクリエーション施設	4,704
社会教育系施設	6,377
町民文化系施設(公民館)	7,793
保健・福祉施設	7,927
学校教育系施設	2,466
子育て支援施設	2,717

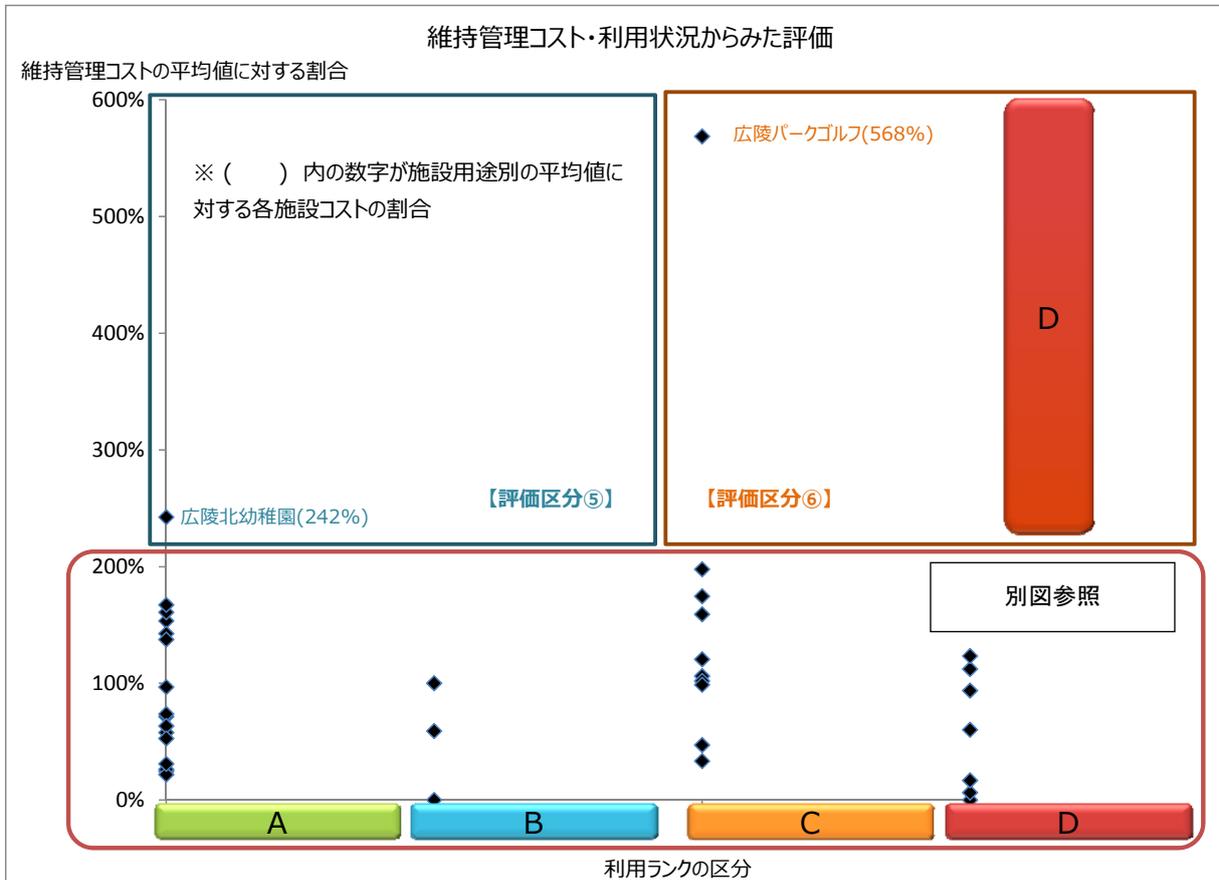
※ ㎡当たりのコストは、施設にかかる維持・管理費(燃料費、光熱水費、修繕費、工事請負費、施設維持にかかる委託料等の合計)を施設の総延床面積で割ったものです。  
 ※ 町民文化系施設(公民館)については、対象施設が「中央公民館(かぐや姫ホール)」だけであるため、当施設のコストとなります。

### (3) 評価結果

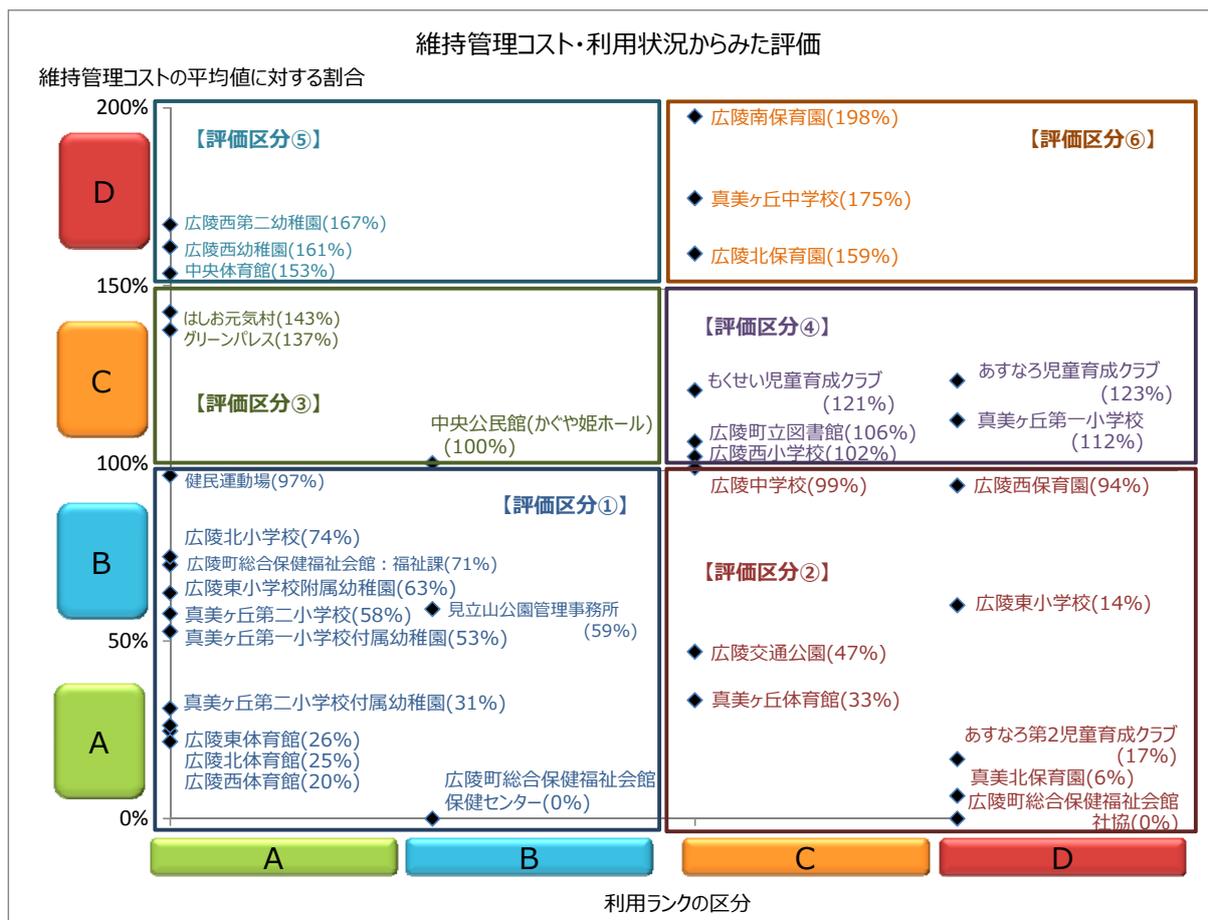
コストに関する評価ランクとニーズに関する評価ランクのマトリクスから評価区分を下記に示す①～⑥に区分して評価します。

表Ⅲ-5-4 評価区分

	利用 A (低)	利用 B	利用 C	利用 D (高)
コスト D (高)	⑤		⑥	
コスト C	③		④	
コスト B	①		②	
コスト A (低)				



図Ⅲ-5-1 評価結果(評価分布)



図Ⅲ-5-2 評価結果(評価分布)

**【評価区分①に属する施設】**

- 広陵北体育館、東体育館、西体育館の3体育館と、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園、第二小学校附属幼稚園、広陵東小学校附属幼稚園、真美ヶ丘第二小学校、広陵北小学校、健民運動場、広陵町総合保健福祉会館（福祉課・保健センター）、見立山公園管理事務所（子育て支援施設として利用中）が属しています。
- いずれの体育館も利用ニーズは低い状況です。また、小学校や幼稚園の利用ニーズも低くなっています。

**【評価区分②に属する施設】**

- 広陵東小学校、広陵中学校、真美北保育園、広陵西保育園、あすなろ第2児童育成クラブ、真美ヶ丘体育館、広陵交通公園、広陵町総合保健福祉会館（社協）が属しています。
- 真美北保育園、広陵西保育園、あすなろ第2児童育成クラブ、広陵東小学校については利用ニーズも高く、コストも低い状況となっています。また、広陵町総合保健福祉会館（社協）については、デイサービスセンターでの利用ニーズが高くなっています。

(※)真美北保育園、広陵西保育園については、光熱水費等を運営委託料に含めて支出しています。

**【評価区分③に属する施設】**

- 中央公民館（かぐや姫ホール）、グリーンパレス、はしお元気村が属しています。
- コストが高い割には利用ニーズが低いのが課題です。（「中央公民館」を除く）

#### 【評価区分④に属する施設】

- 広陵西小学校、真美ヶ丘第一小学校、あすなる児童育成クラブ、もくせい児童育成クラブ、広陵町立図書館が属しています。
- コストはやや高いものの、利用ニーズは高い施設です。

#### 【評価区分⑤に属する施設】

- 中央体育館、広陵西幼稚園、広陵西第二幼稚園、広陵北幼稚園が属しています。
- 全ての施設が、利用ニーズが低い割にはコストが高くなっています。

#### 【評価区分⑥に属する施設】

- 広陵北保育園、広陵南保育園、真美ヶ丘中学校、広陵パークゴルフが属しています。
- 広陵北、南保育園ともに利用ニーズはありますが、コストも高くなっています。
- 広陵パークゴルフについては、利用者ニーズはありますが、コストも高く平均の約5倍強となっています。※芝生のメンテナンス等がコストに含まれています。

### (4) 評価区分別の施設管理等の基本方向

評価結果を踏まえ、評価区分別のマネジメントの基本方向を下記のとおり定めます。

表Ⅲ-5-5 評価区分ごとのマネジメントの基本方向

評価区分	マネジメントの基本方向
【評価区分①】	<p><b>■維持・管理コスト：低／利用ニーズ：低</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用ニーズの向上に向けた施設環境の改善や利便性の向上等、利用者を増やすための取り組みを検討します。</li> <li>・ 将来も利用ニーズの増加が見込めない場合は、施設規模の縮小や移転、集約化等による施設の統廃合や用途廃止等について検討します。</li> <li>・ コストや利用ニーズの高い施設との集約化によるトータルコストの低減を図ります。</li> </ul>
【評価区分②】	<p><b>■維持・管理コスト：低／利用ニーズ：高</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き施設運営の効率化と利用ニーズの向上を図ります。</li> <li>・ 計画的な施設の修繕、改修による利用ニーズの低下を回避します。</li> <li>・ コストの高い施設や利用ニーズの低い施設との集約化によるトータルコストの低減を図ります。</li> </ul>
【評価区分③】	<p><b>■維持・管理コスト：やや高／利用ニーズ：低</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の一部を他用途へ利用転換する等、コストや利用ニーズを踏まえた施設の運営に取り組みます。</li> <li>・ 将来も利用ニーズの増加が見込めない場合は、施設規模の縮小、移転、集約化による統廃合や用途廃止等について検討します。</li> </ul>
【評価区分④】	<p><b>■維持・管理コスト：やや高／利用ニーズ：高</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営の効率化による維持管理・運営コストの抑制を図ります。</li> <li>・ 計画的な施設の修繕、改修を行い、利用ニーズの減少を回避します。</li> </ul>
【評価区分⑤】	<p><b>■維持・管理コスト：高／利用ニーズ：低</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他施設への移転や集約化による施設の統廃合を検討します。</li> <li>・ 将来も利用ニーズの増加が見込めない場合は、施設規模の縮小や移転、集約化による統廃合や用途廃止等について検討します。</li> </ul>
【評価区分⑥】	<p><b>■維持・管理コスト：高／利用ニーズ：高</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設運営の効率化によるコスト低減を図ります。</li> <li>・ 民間活力の導入等、運営形態の見直しも視野に入れた検討を行います。</li> </ul>

## (5) 縮減可能施設

施設評価の結果や施設の劣化状況、建替・大規模改修等の更新時期、「幼保一体化総合計画」などの策定・検討済みの計画を踏まえ、今後 40 年間に於ける縮減可能な施設を設定します。

### ① 縮減対象施設

計画期間内に縮減可能な施設を下表の 13 施設（延床面積 20,374 m<sup>2</sup>）とします。

表Ⅲ-5-6 縮減対象施設

縮減対象施設	縮減規模(m <sup>2</sup> ) (延床面積)	縮減理由／縮減に向けた方針
中央公民館	2,066 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の耐用年数や劣化状況等を踏まえ、建替時期(2033年)にあわせて用途廃止します。</li> <li>用途廃止にあわせて他施設との複合化を検討します。</li> </ul>
広陵北体育館	746 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の劣化状況、利用状況等を踏まえ、建替時期(2040年)にあわせて用途廃止します。</li> </ul>
広陵東体育館	746 m <sup>2</sup>	
広陵西体育館	749 m <sup>2</sup>	
真美ヶ丘体育館	811 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の利用ニーズや他体育館の用途廃止に伴う将来の施設のあり方等を考慮し、建替時期(2052年)にあわせて用途廃止します。</li> </ul>
広陵北幼稚園	713 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「幼保一体化総合計画」により、「認定こども園」として他施設と統合することとなっているため、施設の統合に合わせて用途廃止します。</li> </ul>
広陵西幼稚園	637 m <sup>2</sup>	
広陵南保育園	736 m <sup>2</sup>	
あすなろ第2 児童育成クラブ	1,110 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化や利用効率等を踏まえ、建替時期(2021年)にあわせて用途廃止します。</li> </ul>
交通公園	333 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化や将来的な利用ニーズを踏まえ、建替時期(2040年)にあわせて用途廃止します。</li> </ul>
グリーンセンター広陵	11,530 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022年の操業停止にあわせて用途廃止します。</li> </ul>
防災倉庫(足相)	129 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政系の施設であるため、評価対象外の施設ですが、防災倉庫としての今後の利用のあり方を考慮し、施設の改修時期にあわせて用途廃止します。</li> <li>将来的には、防災物資等については各自治会防災倉庫等への配備を行います。</li> </ul>
防災倉庫(百済)	68 m <sup>2</sup>	
延床面積 計	20,374 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総施設保有量(総延床面積)の 18%</li> </ul>

### ② 縮減目標

以上の検討結果から、本計画における施設縮減の目標を現保有量の 20% (約 22,000 m<sup>2</sup>) として計画期間内の実現を目指すこととします。

### ③ 更新コストシミュレーション

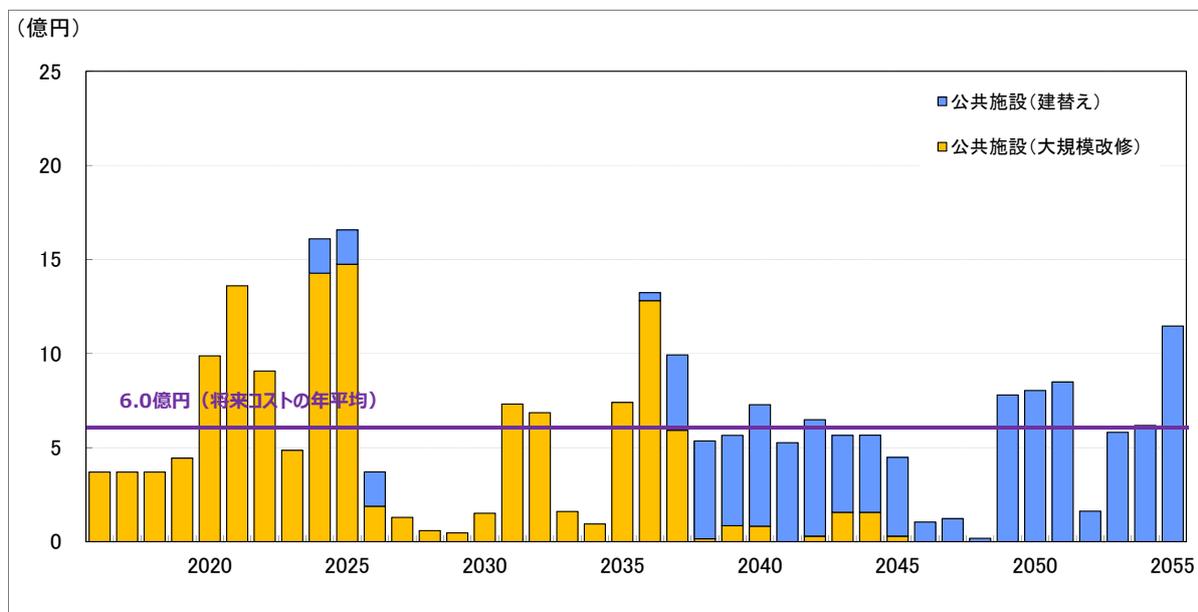
13施設の縮減を想定した場合の更新コストを算出すると、総額 238.1 億円（建替：102.0 億円、大規模改修：136.1 億円）となります。

一方、施設の縮減規模の最も小さいパターン③と比較した場合、更新コストで 77.0 億円の縮減となり、ある程度のコスト縮減効果は得られるもののそれでも年平均で 1.2 億円のコストが不足する結果となっています。

表Ⅲ-5-7 更新コストシミュレーション結果

内訳	結果	シミュレーション パターン③との比較
更新コスト(①)	238.1 億円	77.0 億円 減 (315.1 億円－238.1 億円)
(建替)	102.0 億円	32.0 億円 減 (134.3 億円－102.0 億円)
(大規模改修)	136.1 億円	44.7 億円 減 (180.8 億円－136.1 億円)
年平均コスト	6.0 億円	1.2 億円 不足 (実績 4.8 億円－6.0 億円)
新規施設建設費(②)	3.5 億円	「広陵町・香芝市共同中学校給食センター」の建設が確定しており、同施設にかかる建設工事費:11 億 6,532 万円のうち本町の負担割合(30%)分を更新コストとして計上
総コスト	241.6 億円	(①)+(②)

※ 各自治会にある公民館と集会所の建替えおよび大規模改修にかかる費用については、町が 1/2 を補助するものと し、総務省の設定する建替、改修にかかる㎡単価を 1/2 としています。(「パターン③」のシミュレーションについては、建替、大規模改修にかかる費用は全額町が負担することとして試算しています。)



図Ⅲ-5-3 公共施設（建物）の更新コストの見通し

※ 「更新コストの見通し」には、給食センターの建設費負担分は含まれていません。

## (6) 目標の実現に向けたその他の取り組み

「(5) 縮減可能施設」の「③更新コストシミュレーション」の結果から、年平均1.2億円のコスト不足が想定されていることから、「公共施設の維持・管理や運営方法の見直しによるコスト削減」や「新たな財源確保」等、施設の縮減以外の方法についても取り組んでいきます。

また、既に整備中の施設や今後整備が予定される施設についてもコスト縮減に向け取り組んでいくこととします。

### ① 施設の維持・管理や運営方法の見直し

- これまでの施設運営方法の見直しや指定管理者制度の導入を積極的に推進することにより、施設運営費の縮減を図ります。
- 今後、近隣自治体との連携により、施設の共同利用・共同設置を進めます。
- PFIなどの公民連携手法（PPP）に基づく新たな事業手法の導入や包括的民間委託などの発注方式による民間活力の積極的な活用を図り、事業費や施設の維持・管理、運営にかかる費用の縮減を図ります。
- 全ての公共施設について、施設の維持や管理、修繕にかかる費用を横断的に把握、分析評価し適正な水準を定め、電気、水道等の光熱水費や施設の清掃、機械設備等の保守点検等の委託料等のコストを見直し、適正な費用負担を目指します。
- 高効率空調機やLED照明などの省エネルギー機器を積極的に導入し、光熱水費等の維持管理にかかる費用の縮減を図ります。
- ESCO事業の導入による省エネルギー化により、光熱水費等の経費縮減を進めます。

ESCO事業とは、Energy Service Companyの略称で、民間の企業活動として省エネルギーを行い、ビルオーナーにエネルギーサービスを包括的に提供する事業です。具体的には、省エネルギー改修工事のなかの、工事形態のひとつに過ぎませんが、省エネルギー量を保証するパフォーマンス契約を結ぶ点が特徴。（「一般社団法人 関西ESCO協会」HP）

### ② 財源確保の取り組み

- 特定の町民が利益を受けるサービスについては、受益者負担の原則にもとづき受益の程度やサービス内容、コストの状況等を総合的に判断し、適正な料金（サービス料、施設利用料など）設定を行うことによる歳入増を図ります。
- 施設の用途廃止や移転にともない発生した跡地は、市場動向を踏まえつつ売却又は貸し付けを行うことにより、施設整備等の財源として活用します。
- 町の財政負担の軽減を図るため「公共施設最適化事業債（総務省）」などの国庫補助制度を活用し、公共施設管理のための財源確保を目指します。
- ファシリティマネジメント事業の一環として、歳入の確保に向けた取り組み（公共施設の貸出、有料広告及びネーミングライツ（命名権）等）を検討し、できることから随時実施していきます。

### ③ 施設整備が実施中あるいは予定している施設に対する取り組み

- 本町の懸案事項となっていた中学校給食については、香芝市との地域連携により「広陵町・香芝市共同給食センター」を共同設置することにより、費用を抑制することができたため、今後さらに、ライフサイクルコストの縮減についても検討していきます。
- 現在、「広陵町歴史資料館整備検討委員会」から、ふるさとの魅力を再発見し、ふるさとへ

の興味と愛着を育むことを目的として、「広陵町立歴史資料館」の設置・あり方等について答申がなされたところです。当該施設の建設にあたっては、本町の財政状況や社会状況を見極めながら慎重に検討を進めていきます。

また、新規の建設となるため、PPP/PFI 事業による整備や施設の複合化といったライフサイクルコストを縮減することについても検討します。

## IV. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1. 課題認識

#### (1) 公共施設が抱える課題（施設の老朽化）

本町の公共施設の整備は、昭和 40 年代～昭和 50 年代の第 1 グループ期、昭和 50 年代半ば～平成元年にかけての第 2 グループ期、平成元年以降の第 3 グループ期に多くの主要な公共施設が建設されてきました。

第 1 グループ期には、広陵町役場庁舎や広陵西・北小学校、古寺町営住宅が建設されました。

第 2 グループ期には、中央体育館をはじめとする北、東、西体育館、真美ヶ丘第一、第二小学校、広陵中学校や真美ヶ丘中学校などが建設されました。特に、この時期における公共施設の建設は、真美ヶ丘団地（平成 2 年完成）やみささぎ台ニュータウン（昭和 62 年完成）にみられる大規模な土地区画整理事業が大きく影響しています。

第 3 グループ期には、町立図書館や総合福祉会館、広陵東小学校などが建設されました。

築後 30 年を経過した公共施設は延床面積ベースで公共施設全体の約 4 割を占めており、施設の老朽化に伴う改修・更新等の費用が増大することが見込まれ、従来と同様に改修・更新等への建設的投資を継続していくことは、町財政の大きな負担となり、他の行政サービスに大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、公共施設等にかかる改修や更新費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、そのためには中長期的な視点に立った公共施設マネジメントが極めて重要となります。

#### (2) 人口等の今後の見通しからみた課題

本町の人口は、真美ヶ丘団地（平成 2 年完成）やみささぎ台ニュータウン（昭和 62 年完成）にみられる大規模な土地区画整理事業に伴い昭和 60 年代以降急激に増加しましたが、近年においては人口増加率の伸びも頭打ちになってきています。

社人研の推計によると、本町の人口は平成 27 年をピークに、その後減少に転じることが想定されています。

さらに、少子高齢化により平成 52 年の総人口に対する年少人口（0～14 歳）の割合は 12%、老年人口（65 歳以上）の割合は 35%になると推計されています。これは、平成 27 年実績比で年少人口では 3 ポイント減、老年人口では 13 ポイント増となっています。

一方、「広陵町人口ビジョン」では近年の人口微増傾向を捉え、2060 年（平成 72 年）の人口を 30,000 人と設定していますが、2015 年の人口と比較すると約 14%の減少となっています。

このような人口や人口構成の大きな変化は、公共施設に対する住民ニーズの変化につながることで想定されることから、これらの変化に対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討する必要があります。

#### (3) 将来の更新費用の見通しからみた課題

今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が想定されることや少子・高齢化に伴い扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等にかかる建設的経費等の財源確保が困難になることが想定されます。

近年の本町における建設的経費の実績 7.5 億円に対し、シミュレーション結果によって今後 40 年間では年平均 10.6 億円が見込まれる結果となっており、厳しい財政状況の中でこれまでの住民サービスを確保しつつ、公共施設等の維持・管理にかかる費用の縮減を進めていく必要があります。

## 2. 基本目標

本町の現状や課題認識を踏まえ、今後の公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント）の目標を以下の通り設定します。

### 【目標①】 施設の長寿命化と施設総量の縮減による更新コストの低減

今後も継続的に保有する公共施設については、従来型の問題が発生した時に対応する「事後保全型」の維持・管理ではなく、定期的な点検や診断により問題となる箇所を早期に発見し、すぐに対応する「予防保全型」の維持・管理への転換を進めることにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な施設の維持・修繕に努め、更新コストの低減を図ります。

また、各施設の機能や利用状況を十分考慮し、類似あるいは重複する機能の統廃合、複合化による施設総量の縮減を図ることにより、既存公共施設にかかる更新コストの低減を図ります。

### 【目標②】 社会動向・利用者ニーズの変化に対応した適切な施設の供給

これまで本町では、人口増加に対応するため小学校や中学校などの教育施設、体育館などのスポーツ・レクリエーション施設等が継続的に整備されてきましたが、今後の人口減少や少子高齢化の進展に伴う年齢構成の変化や公共施設に対する住民ニーズの変化にともない、従来求められてきた施設の規模や機能など、公共施設の量や質の面において大きな見直しが見込まれます。

今後は、余剰となる施設の整理や機能の複合化等について検討し、将来の社会動向や住民ニーズの変化に柔軟に対応した、単独の新規整備によらない適切な公共施設の供給を行っていきます。

### 【目標③】 効率的・効果的な公共サービスの実現

効率的かつ効果的な公共サービスを実現するためには、民間主体で提供することが望ましい分野については、積極的な民間ノウハウの活用を図っていくとともに、従来通り行政が担うべき公共サービスについては職員の適正配置※によるムダ・ムリの解消を図り、効率的かつ効果的な公共サービスの実現に取り組んでいきます。

※ 本町の職員数（住民1,000人当りの職員数）を見ると、2013年（平成25年）では奈良県下39市町村の中で2番目に職員数の少ない自治体となっています。

また、人口・産業構造が同じ状況にある市町村（「市町村類型」という）全137自治体の中においても職員数の数は116番目となっています。

資料) 自治体ランキング「平成25年度 奈良県 住民千人当たりの一般職員数 ランキング」

<http://www.jichitai-ranking.jp/rmbase.php?pt=00&nendo=2013&id=sk01&tcd=29&skbn=0&rcd=0>

## 3. 計画期間と縮減目標値

本計画は、2016年から2055年までの40年間を計画期間とします。

また、本計画期間内における公共施設（建物）の縮減目標を延床面積ベースで、現保有量の20%（約22,000㎡）とします。

## 4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を町民が安全に、かつ安心して利用することができるように公共施設の性能、劣化状況を把握するための日常的・定期的な点検・診断等を実施します。

建築物の点検には、法律によって一定期間ごとに実施することを義務付けられている「法定点検」と施設管理者が建築物の異常・劣化具合を目視等により調査する「日常点検」があります。

今後、建築物の維持・管理、更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコストの縮減につながるよう計画する必要があるため、そのためには、これまでのような損傷が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修などを行う「予防保全型」へと転換することにより、施設の長寿命化を推進していきます。

#### ■建築物保全マニュアルの作成

施設管理者の点検実施を効率的に行うため、技術系職員に限らず一般職員においても簡易的な施設のチェックが実施できるよう、施設管理者等が実施する点検項目をとりまとめ、写真や解説により、各部位について、目視や触診などによる点検のポイントを平易な形で取りまとめた「建築物保全マニュアル」及び「点検チェックリスト」を作成します。

### (2) 維持・管理・更新等の実施方針

公共施設については、日常的・定期的な点検・保守等の維持管理活動を実施し、早急な修繕が必要と判断された場合には速やかに対応するとともに、更新等については長期的な視点をもって計画的に実施します。

今後の維持管理等においては、業務委託、指定管理者制度、PPP/PFI事業の導入等による民間ノウハウの活用を積極的に進め、コスト縮減と質の高い施設管理を目指します。

インフラ施設は、都市の基盤となるものであり、利用者の安全性の確保、安定した供給・処理が必要になることから適切な点検・診断を行い、その結果に応じた適切な処置を行うこととします。

また、建築物に比べ維持管理に大きなコストが必要になることから、日常的・定期的な点検・診断に基づいた効率的・効果的な手法を検討するとともに、長期的な視点で維持管理コストを平準化・適正化等、費用の縮減方策についても検討します。

### (3) 安全確保の実施方針

点検等により危険であると判定された公共施設等については、一時的な利用制限や応急措置等により施設利用者の安全確保に努めます。

安全の確保にあたっては、災害時の指定避難所に指定されているか、多くの町民が利用しているかどうかなどの視点から対応の優先度を検討します。

また、老朽化により危険性が高く、また、施設利用率が極めて低い施設については速やかに解体、除去するなどの対策を実施します。

### (4) 耐震化の実施方針

公共施設の耐震化については、これまで小・中学校をはじめとして利用者の安全確保を目的として実施してきており、役場庁舎においても平成27年9月から2か年計画（平成28年11月30日まで）で、耐震補強工事を実施しているところです。

しかしながら、総体的に見れば公共施設の耐震化は十分ではない状況であることから、今後は、耐震診断未実施施設における計画的な耐震診断の実施と診断結果を踏まえ費用や利用状況を考慮した適切な耐震化を推進していきます。

### (5) 長寿命化の実施方針

町民が利用する公共施設やインフラ施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、機能的な改善を図ることにより施設の長寿命化を推進していきます。

また、大規模改修が行われておらず今後も保持する公共施設については、利用状況やコスト面を考慮しつつ、適切な改修を実施することにより施設の長寿命化を推進し、長期的な視点で更新コストの削減を図る必要があります。

既に策定されている「広陵町営住宅長寿命化計画」や「広陵町公園施設長寿命化計画」については、本計画における方向性や方針との整合を図りつつ、それぞれの計画内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

なお、今後新たに策定される個別施設の長寿命化計画については、本計画における方向性や方針と整合を図るものとします。

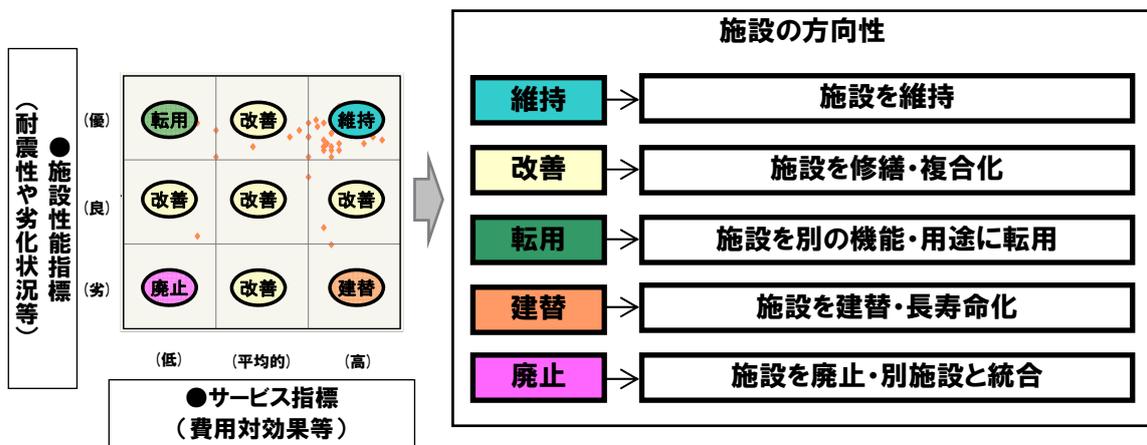
### (6) 統合や廃止の推進方針

用途を廃止する施設や余剰となる施設については必要性や有効活用の有無等を検討し、必要に応じて除却します。

施設の統廃合については、施設の利用状況や運営状況、コスト状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合・廃止や施設規模の縮小等を検討します。

検討にあたっては、施設を利用面から見た「サービス指標」と物理面から見た「施設性能指標」という2つの視点からクロス評価（ポートフォリオ分析）を行い、カテゴリーに分類して、「維持」「改善」「転用」「建替」「廃止」など、今後の施設の方向性付けを行います。

評価の結果、「維持」と判断された施設は、集約化や複合化を視野に入れた改修・修繕を行い、また、「廃止」と判断された施設は、廃止や別施設との統合を視野に入れた検討を行います。



図IV-4-1 ポートフォリオ分析による施設の方向性のイメージ

## ■総務省「公共施設最適化事業債」の活用

公共施設の統合や廃止にあたっては、町の財政負担の軽減を図るため、総務省の「公共施設最適化事業債」の活用を検討します。

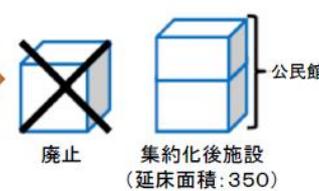
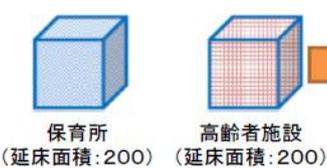
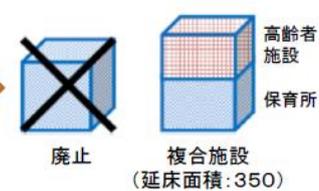
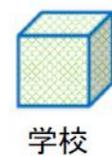
「公共施設最適化事業債」は、今後、地方公共団体が、公共施設の老朽化状況や人口減少・少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の最適配置の実現に向けた公共施設の集約化・複合化や転用等の取り組みを後押しするため、平成27年度に新たに創設された地方債措置であり、地方公共団体が公共施設等総合管理計画に基づき実施する事業であって、既存の公共施設の集約化・複合化を実施するものに対し新たな地方債（公共施設最適化事業債）を充当するものです。

また、既存の公共施設等の転用事業についても、新たに地域活性化事業債の対象となります。

表IV-4-1 事業の概要

	公共施設最適化事業債 (集約化・複合化事業)	地域活性化事業債 (転用事業)
期間	平成27年度からの3年間	平成27年度からの3年間
充当率等	地方債充当率：90% 交付税参入率：50%	地方債充当率：90% 交付税算入額：50%
地方債 計画計上額	410億円 ※ 全体として施設の延床面積が減少する事業に限る。 ※ 広域連携により事業を実施する場合も対象	90億円 ※ 広域連携により事業を実施する場合も対象

### 公共施設最適化事業等の概要

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	 <p>公民館A (延床面積:200)    公民館B (延床面積:200)</p>	 <p>廃止    集約化後施設 (延床面積:350)</p>	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する
複合化事業	 <p>保育所 (延床面積:200)    高齢者施設 (延床面積:200)</p>	 <p>廃止    複合施設 (延床面積:350)</p>	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用事業	 <p>学校</p>	 <p>高齢者施設</p>	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する

図IV-4-2 事業イメージ

## **(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

### **① 情報の共有**

公共施設マネジメントの推進にあたっては、日常的に町民が利用する施設の縮小や廃止等も視野に入れた検討を行うことから、受益者となる町民の理解が必要不可欠であり、そのためには、公共施設等における問題点や課題における意識については広く町民と共有することが重要です。

よって、将来のあるべき姿について幅広く意見聴取を行うため、計画策定時におけるパブリックコメントの実施や公共施設等に関する情報及び評価結果を「広報こうりょう」及び町ホームページ等において適宜、開示していきます。

### **② 意識の共有**

公共施設マネジメントを推進するためには、庁内の職員一人ひとりがその意義や必要性を十分理解して取り組んでいくことが必要です。

そのためには、本計画に関して職員向けの研修会を実施するなどして計画の趣旨・内容の理解を得るとともに、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設管理のあり方について職員内で意識の共有化を図ります。

### **③ 施設の統一管理**

施設や設備の維持管理には専門的な知識が必要であるため、一部の所管課においては、日常の行政事務処理と併せて施設の維持や管理にかかる事務処理を行うことが困難になることも想定されます。

よって、将来的には町の保有する公共施設を統一的に維持・管理するための組織（例えば「営繕課」）を設置する等、公共施設を総合的かつ計画的に管理する体制について検討します。

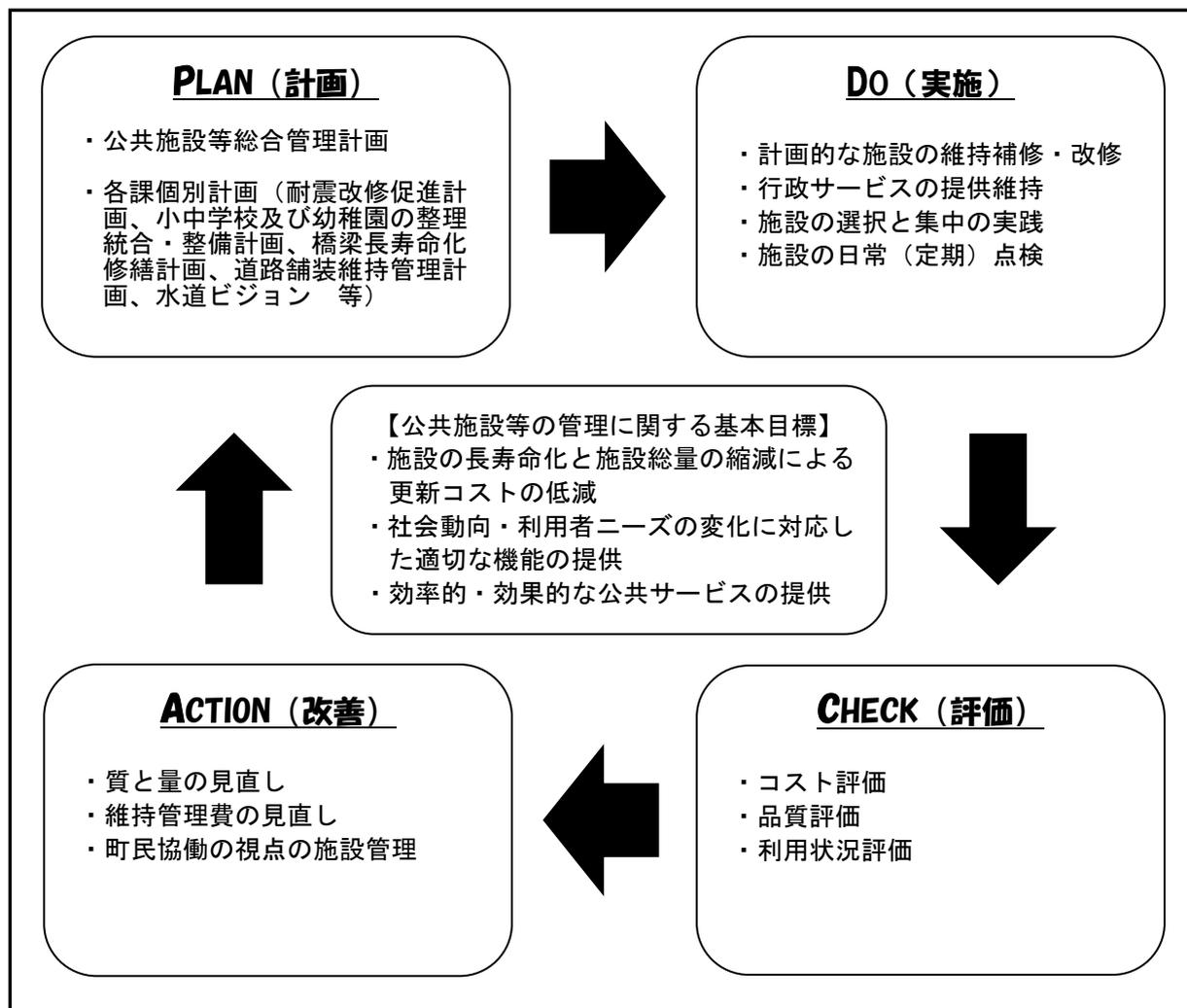
## 5. フォローアップの実施方針

管理計画を実効性のある計画とするためには、管理計画策定後のフォローアップが重要となることから、以下の実施方針のもとフォローアップを行います。

### (1) PDCAサイクルによる進捗管理

管理計画の取り組み状況を検証し、施設所管課に対し必要な時期に必要な行動の具体化を促す仕組みを構築し、PDCA のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行うこととします。

なお、計画のローリングについては、10年ごとの計画の見直しを基本としますが、歳入歳出状況や制度などに変更が生じた場合には適宜見直しを行うこととします。



図IV-5-1 PDCA サイクルによる進捗管理イメージ

### (2) 施設情報の一元管理

公共施設等に関する情報の全庁的な一元管理を行うため、主要な公共施設等について基本情報と管理運営状況等の情報を「公共施設カルテ」としてデータベース化して管理します。

### (3) 情報の共有

各施設を管理する所管部署の取り組み状況を「広報こうりょう」や町ホームページ等で広く住民に周知するなど、町民との情報共有に努めます。

## V. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

### 1. 公共施設

#### (1) 行政系施設

##### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
行政系施設	庁舎	広陵町役場	大字南郷583-1	1971年	旧耐震	4,568.00	実施済	実施中※	管理課
行政系施設	庁舎	広陵町役場	大字南郷583-1	2004年 (増築)	新耐震	160.00	不要	不要	管理課
行政系施設	消防施設	コミュニティ消防センター	大字足相61-11	2000年	新耐震	161.00	不要	不要	危機管理課
行政系施設	消防施設	第二分団詰所	大字南郷564-2	1991年	新耐震	68.00	不要	不要	危機管理課
行政系施設	消防施設	第三分団詰所	大字百済1643-4	2001年	新耐震	104.00	不要	不要	危機管理課
行政系施設	消防施設	第四分団詰所	大字南36-3	1981年	旧耐震	166.00	不要	不要	危機管理課
行政系施設	防災倉庫	広陵町防災倉庫(北棟・南棟)	大字南郷646-1	不明	旧耐震	920.00	未実施	未実施	危機管理課
行政系施設	防災倉庫	防災倉庫_足相	大字足相285-1	不明	旧耐震	129.00	未実施	未実施	危機管理課
行政系施設	防災倉庫	防災倉庫_百済	大字百済1643-4	不明	旧耐震	68.00	未実施	未実施	危機管理課

※広陵町役場については、平成 28 年 11 月 30 日までを期間として「耐震改修工事」を実施中です。

##### ② 現状と課題

- 広陵町役場庁舎は昭和 46 年(1971 年)に建設され、既に築後 44 年を経過しています。耐震診断判定の結果、「地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。」と判断されたことから、安全な庁舎とするため平成 27 年 9 月から 2 か年計画で耐震補強工事を実施しています。
- また、簡易劣化診断調査においても漏水跡や手すり、階段等の鉄部での発錆などが確認されており、適切な管理、計画的な修繕や改修を行っていくことが必要です。
- 消防施設は、コミュニティ消防センターや分団詰所等があり、いずれの施設についても新耐震基準時に建設されています。
- 消防施設や防災倉庫は町民の安全に不可欠な施設であることから、適切な維持・管理を進めていく必要があります。

##### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
広陵町役場庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震補強工事後は、長寿命化による現有施設の利用を継続します。(概ね 20 年の継続利用を想定)</li> <li>● その他の軽微な部分については、計画的な改修・修繕による施設の適正な維持・管理を図っていきます。</li> <li>● 将来的には、施設の建替時期にあわせて、PPP/PFI 事業による建替や施設の複合化を検討します。</li> </ul>
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新耐震基準で建設され大規模改修は不要とされているため、今後も引き続き計画的な改修・修繕による適正な維持・管理を図っていきます。</li> <li>● 将来的には、施設の改築時期に併せて、建替えや移転による適正配置を検討します。</li> </ul>
防災倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物の改修時期にあわせて用途廃止することとします。</li> </ul>

## (2) スポーツ・レクリエーション施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	中央体育館	大字笠350-1	1973年	旧耐震	3,127.00	実施済※	不要	中央体育館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	健民運動場	大字古寺163-1	1967年	旧耐震	412.00	実施済	不要	中央体育館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵北体育館	大字大野546-1	1981年	旧耐震	746.00	実施済	不要	中央体育館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵東体育館	大字百済1801-1	1979年	旧耐震	746.00	実施済	不要	中央体育館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵西体育館	馬見南3-9-15	1980年	旧耐震	749.00	実施済	不要	中央体育館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	真美ヶ丘体育館	馬見北5-13-18	1992年	新耐震	811.00	不要	不要	中央体育館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	広陵パークゴルフコース	大字百済2438-1	2010年	新耐震	76.17	不要	不要	都市整備課

※中央体育館については、2010年度に耐震診断実施済。Is値が0.7以上であったため耐震補強は未実施。

### ② 現状と課題

- 町内には中央体育館、広陵北体育館、広陵東体育館、広陵西体育館、真美ヶ丘体育館の5つの体育館があります。これら体育館は4つの地域（広陵北地域、広陵東地域、広陵西地域、真美ヶ丘地域）にバランス良く配置されています。
- 平成25年度の利用実績は、真美ヶ丘体育館が利用率97%と高い利用率を示していますが、他の4つの体育館については20%という低い利用率となっています。
- 中央体育館については大規模改修を実施済みですが、残りの体育館については、築後30年以上を経過<sup>\*1</sup>していますが大規模改修は未実施となっています。
- 真美ヶ丘体育館については平成4年(1992年)に建設された新耐震基準ですが、残りの広陵北体育館、広陵東体育館、広陵西体育館は昭和54年～昭和55年の旧耐震の時期に建設されています。診断結果により耐震改修は不要となっていますが、劣化の進んでいる箇所も見られます。
- 体育館は指定避難場所に指定されており、災害時の重要な施設となることから計画的な改修・修繕を行っていくことが必要です。
- 健民運動場には野球グラウンドやテニスコートなどが整備されています。平成25年度の利用実績は利用率37%となっています。
- パークゴルフ場は、町内のみならず町外からも多数の利用者があり、平成25年度の利用者実績は1日当たり平均58.9人となっています。
- 一方、芝生のメンテナンス等については町職員が対応していることから職員への負担が増大しているため、将来的には管理を民間へ委託するなど効率的な維持・管理、運営方法について検討する必要があります。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所に指定されており災害時の重要な施設であるため、基本的には計画的な改修・修繕による施設の適正な維持・管理を図っていきます。</li> <li>● 照明のLED化による電気代のコスト削減を図ります。</li> </ul>
中央体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「アリーナ・会議室他」部分については大規模改修済みであるため、今後も計画的な改修・修繕により施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>● 「武道館」については、不具合部分等の改修・修繕を行い施設の維持・管理を図っていきます。</li> </ul>

<p>その他体育館 (ミニ体育館)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の建替時期にあわせて用途廃止することとします。 【各体育館の建替時期】 広陵北体育館、広陵東体育館、広陵西体育館：2040年 真美ヶ丘体育館：2052年</li> <li>• 当面は、施設の建築時期を踏まえ、適切な時期に改修工事を行い施設の適正な維持・管理を図ります。</li> <li>• 和室等の附属施設の改修やトイレのバリアフリー化（障がい者用トイレの設置）等、利用者の利便性向上に向けた改修・修繕を実施します。</li> </ul>
<p>健民運動場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後も休日や町のイベント等での利用が見込まれるため、バックネットや支柱など付属施設の適切な修繕を行っていきます。</li> </ul>
<p>パークゴルフ場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町民の健康づくり、地域内・間の世代交流という設置目的を継続するため、計画的な改修・修繕を行っていきます。</li> <li>• 将来的には、施設の維持・管理にかかるコスト縮減を図るため、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討します。</li> </ul>

---

※1 総務省の公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」では、大規模改修実施時期の目安を、「施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律30年目に実施する。」としています。

### (3) 社会教育系施設

#### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m)	耐震診断	耐震改修	所管課
社会教育系施設	図書館	広陵町立図書館	大字三吉396-1	1997年	新耐震	2,905.00	不要	不要	図書館
社会教育系施設	その他社会教育施設	広陵交通公園(研修所)	大字古寺144-1	1980年	旧耐震	333.00	未実施	未実施	危機管理課

#### ② 現状と課題

- 町立図書館は平成9年(1997年)に建設され、平成25年度の利用実績をみると1日当たりの利用者数は平均828.7人となっています。(平日：700～800人、休日：1,500人)
- 空調設備が古く、故障しがちであるため最低限の修繕により維持管理費コストの低減を図っています。
- 交通公園は、研修所やミニ街区等が整備された幼児から高齢者まで正しい交通知識を自然のうちに習得できるようにすることを目的として整備された施設であり、町内や近隣自治体の利用もあり、これまで交通教育の推進に貢献してきましたが、平成25年度の利用実績では1日当たりの利用者数が4.0人程度であることから、今後の施設のあり方等も含めた検討が必要です。

#### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者ニーズも高いことから、今後もサービスの継続を前提に、計画的な改修・修繕・更新を実施していきます。</li> <li>● 改修・修繕が必要な設備については、ブロック単位で実施するなどしてコストの平準化を図っていきます。</li> </ul>
交通公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の老朽化が進んでいることや今後の利用者増が見込めないため、施設の建替時期にあわせて用途廃止します</li> <li>● 当面は、施設の適切な維持・管理を図るものとします。</li> </ul>

## (4) 町民文化系施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
町民文化系施設	公民館	中央公民館(かぐや姫ホール)	大字笠382-1	1973年	旧耐震	2,066.00	実施済	実施済	中央公民館
町民文化系施設	公民館	六道山公民館	大字大塚550-2	1974年	旧耐震	259.20	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	大塚公民館	大字大塚670	1973年	旧耐震	325.62	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	安部公民館	大字安部625	2002年	新耐震	530.70	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	平尾公民館	大字平尾512-5	1973年	旧耐震	281.58	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	疋相公民館	大字疋相109-6	1981年	旧耐震	328.86	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	大塚内公民館	大字三吉(大塚内)647-1	1983年	新耐震	299.04	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	赤部公民館	大字三吉(赤部)482-3	1983年	新耐震	298.69	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	齊音寺公民館	大字三吉(齊音寺)316-1	1983年	新耐震	300.00	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	笠公民館	大字笠53	1976年	旧耐震	299.63	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	南郷公民館	大字南郷922	1978年	旧耐震	272.00	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	古寺公民館	大字三吉(赤部)1807-8	2005年	新耐震	675.13	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	百済神主公民館	大字百済2436-9	1982年	旧耐震	136.57	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	森公民館	大字百済1804-3	2008年	新耐震	169.75	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	沢公民館	大字沢538-1	1984年	新耐震	286.67	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	大野公民館	大字大野548	1982年	新耐震	290.48	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	萱野公民館	大字萱野589-3	1983年	新耐震	410.61	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	南公民館	大字南67-1	2002年	新耐震	399.44	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	弁財天公民館	大字弁財天390-4	1980年	旧耐震	285.98	未実施	未実施	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	的場公民館	大字的場25-2	1982年	新耐震	264.38	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	大塚公民館	大字大塚64-2	1982年	新耐震	102.60	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	中公民館	大字中174-2	1986年	新耐震	177.64	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	寺戸公民館	大字寺戸324	1984年	新耐震	175.47	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	公民館	みささぎ台公民館	みささぎ台17-5	1988年	新耐震	350.94	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北1丁目集会所	馬見北1-6-22	1996年	新耐震	145.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北2丁目集会所	馬見北2-5-15	1997年	新耐震	150.72	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北3丁目集会所	馬見北3-6-11	1999年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北4丁目集会所	馬見北4-18-7	1996年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北5丁目集会所	馬見北5-12-27	1998年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北6丁目集会所	馬見北6-7-25	1997年	新耐震	145.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北7丁目集会所	馬見北7-1-11 <sup>7</sup>	2003年	新耐震	199.14	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見北9丁目集会所	馬見北9-5-29	1996年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見中2丁目集会所	馬見中2-10-19	1996年	新耐震	198.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見中3丁目自治会館	馬見中3-1-160	2008年	新耐震	199.84	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見中5丁目集会所	馬見中5-5-11	1998年	新耐震	150.72	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見南1丁目集会所	馬見南1-1-110	2009年	新耐震	199.78	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見南2丁目集会所	馬見南2-6-16	1997年	新耐震	145.74	不要	不要	生涯学習課
町民文化系施設	集会所	馬見南3丁目集会所(ロビー内)	馬見南3-9-30	1978年	旧耐震	282.70	実施済	不要	生涯学習課

### ② 現状と課題

- 中央公民館は、席数 404 席の大ホール（かぐや姫ホール）と調理実習室や陶芸室、多目的室、会議室等を備えた町内唯一の大規模文化施設です。
- 昭和 48 年の建設であることから、外壁や床の一部に割れやタイルの浮き、剥がれなどの劣化が見られます。（平成 7 年に屋根をステンレス板葺に改修済み、平成 24 年に屋上をシート防水による改修済み）
- かぐや姫ホールをはじめとする貸室等の平成 25 年度の利用実績をみると、利用率は 74% となっています。
- その他の公民館や集会所は、各自治会が地域住民の身近なコミュニティ活動の場として広く利用しています。これらの施設については、町の経費負担軽減を図るために、施設の管理を各自治会へ移管するなどの検討も必要です。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
<p>中央公民館 (かぐや姫ホール)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の建替時期（2033年）にあわせて用途廃止し、他施設との複合化について検討します。</li> <li>当面は、施設の建設時期を踏まえ、適切な時期に改修工事等を実施することにより施設の適正な維持・管理を図ります。</li> <li>用途廃止までの対策としては、ホールを含む各部屋の照明のLED化、扉の取り替え工事における防音効果の向上などによる利用者の利便性向上、電気代のコスト縮減を行っていきます。</li> </ul>
<p>公民館 集会所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館や集会所は各自治会単位で設置された町民活動の拠点施設であることから、今後も継続的な維持・管理を図っていくものとしますが、町の財政負担の軽減を図るため、これら施設を自治会へ移管(町は経費の一部を負担)するなど、今後の維持・管理のあり方についても検討します。</li> <li>旧耐震時に建築された施設は耐震診断が未実施であることから、簡易的な耐震診断を実施するなどして経費的負担の軽減を図りながら、建物の耐震性を把握します。</li> <li>今後は、改修・修繕の事後対応による経費負担の増加を防止するため、担当所管課は施設管理者である各自治会に対し、適切な利用や維持・管理を行ってもらうように指導、アドバイス等を行い施設の長寿命化を促進します。</li> <li>馬見南3丁目集会所については2010年（平成22年）に、旧清掃センターの管理事務所棟から、当該施設へ用途変更しています。その際、耐震診断を実施し、新耐震基準を満たした建築物となっています。現在、エコセンターとの複合施設となっており、今後も適正な管理を図っていくこととします。</li> </ul>

## (5) 保健・福祉施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
保健・福祉施設	保健福祉施設	広陵町総合保健福祉会館	大字笠161-2	2001年	新耐震	6,478.00	不要	不要	社会福祉協議会 保健センター 福祉課
保健・福祉施設	保健福祉施設	はしお元気村	大字弁財天286-1	1997年	新耐震	1,888.00	不要	不要	はしお元気村
保健・福祉施設	保健福祉施設	グリーンパレス	大字笠168	1990年	新耐震	2,792.00	不要	不要	ふるさと会館グリーンパレス

### ② 現状と課題

- 広陵町総合保健福祉会館は、保健センター、社会福祉協議会、福祉課が管理、運営する施設で、デイサービスセンターや診察室、検査室、浴場、視聴覚室、教養娯楽室等、町民の健康や社会福祉の向上を目指すために整備された施設です。
- 平成25年度の利用実績をみると、デイサービス（社協）の利用率は100%、大広間や教養娯楽室等（福祉課）の利用率は18%となっています。浴場については60歳以上の町民が無料で利用でき、年間約3万人の利用者がいます。また、保健センターでは、子どもの健診や成人のがん検診など、年間を通じて利用されています。
- はしお元気村は、住民の福祉の向上及び健康の増進、文化活動の促進、産業の振興に寄与し広陵町の活性化を図ることを目的として整備された施設で、会議室やホール、音楽室、レストランなどがあります。
- 平成25年度の利用実績をみると、利用率は13%となっています。かぐや姫のモニュメントが設置され、町のシンボリックな施設として、より一層の利活用が求められます。
- グリーンパレスは宿泊施設を備えており、町内外の広い範囲での利用者を想定した施設です。平成25年度の利用実績をみると、利用率は44%（団体室以外の宿泊室に限定すると利用率は平均62.5%）となっています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
広陵町 総合保健福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>● また、効率的な施設運営を図るため、さわやかホールについては、グリーンパレス（ふるさと会館）との包括的な指定管理の可能性について検討します。</li> </ul>
はしお元気村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既に施設の用途変更に伴う改修を行っているため大規模改修工事の予定はありませんが、今後は、計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>● 指定管理者制度などの民間活力を導入するなど、施設の維持・管理コストの抑制策について検討します。</li> <li>● また、施設の利活用においても民間のアイデアを広く取り入れるなど、魅力ある施設づくりについて検討します。</li> </ul>
グリーンパレス (ふるさと会館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来的には大規模改修や建替えの予定はありませんが、従来通り外壁修繕など不良箇所の改修・修繕を適宜実施していくことにより施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>● 指定管理者制度などの民間活力を導入するなど、維持・管理コストの削減策や施設運営など、施設の今後のあり方について検討を行います。</li> </ul>

## (6) 学校教育系施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
学校教育系施設	小学校	広陵北小学校	大字并財天303	1969年-1999年	旧耐震・新耐震	4,935.00	実施済※	実施済※	教育総務課
学校教育系施設	小学校	広陵東小学校	大字百済1625-1	2002年	新耐震	4,943.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	小学校	広陵西小学校	大字平尾542	1968年-1998年	旧耐震・新耐震	4,695.00	実施済※	実施済※	教育総務課
学校教育系施設	小学校	真美ヶ丘第一小学校	馬見南2-1-30	1984年-2008年	新耐震	5,369.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	小学校	真美ヶ丘第二小学校	馬見北7-1-32	1987年-2005年	新耐震	6,781.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	中学校	広陵中学校	大字笠355	1990年・1998年	新耐震	7,511.00	不要	不要	教育総務課
学校教育系施設	中学校	真美ヶ丘中学校	馬見中2-17-32	1986年・1996年	新耐震	7,282.00	不要	不要	教育総務課

※広陵北小学校については、昭和 55 年築の校舎(3 棟)について、耐震診断・改修実施済。

※広陵西小学校については、昭和 43 年建築の校舎(4 棟)について、耐震診断・改修実施済。

### ② 現状と課題

- 町内には、5つの小学校と2つの中学校が整備されています。これらの施設は、人口の増加に伴う社会資本整備として継続的に建設され、既に築後30年以上を経過している施設もあります。
- 近年の少子化により一部の学校では児童数の減少や在籍者数が定員数を下回る状況となっており、平成25年度の児童数は、広陵北小学校294人(前年比7人減)、広陵東小学校197人(前年比20人増)、広陵西小学校634人(前年比29人増)、真美ヶ丘第一小学校418人(前年比10人増)、真美ヶ丘第二小学校725人(前年比27人減)、中学校の在籍率は、広陵中学校91%、真美ヶ丘中学校87%となっています。
- 今後は、少子化の進行により児童数の減少が想定されることから、将来を見据えた施設の維持・管理について検討しておく必要があります。※文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」には、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、「クラス替えができない」、「遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がる」、「人間関係や相互の評価が固定しやすい」等が示されています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校については、将来の少子化を想定した町としての学校教育施設全体の計画(学校教育施設の管理に関する全体計画)を策定し、施設の統廃合や減築、他用途への転用、施設総量の最適化・適正配置など、総合的な管理を行っていきます。</li> <li>● 施設の複合化については、今後、関係各課と協議をしながら具体的な方向性を検討することとします。</li> <li>● 教育の場としての環境や児童・生徒の安全、災害時における避難場所としての機能確保のため、耐震化や施設整備を継続的に進めていきます。</li> <li>● 良好な状態である施設(教室棟や体育館)については、計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>● 一部の小学校(広陵東小学校、広陵北小学校、真美ヶ丘第一・第二小学校)で実施している空き教室の他用途(「放課後児童育成クラブ」)への利用を引き続き実施していくとともに、他の施設においても空き教室の状況に応じた効率的な施設利用を進めていきます。</li> </ul>

広陵北小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>2028年（平成40年）を目処に、校舎および体育館の大規模改修を実施予定。</li> <li>大規模改修の実施については、今後策定を検討している「学校教育施設の管理に関する全体計画」やその他の公共施設の管理計画、町財政状況を踏まえ総合的に判断することとします。</li> </ul>
広陵東小学校	
広陵西小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎および体育館については現在建替えを検討中であり、概ね2025年（平成37年）を目処に実施予定。なお、大規模改修の実施については、今後策定を検討する「学校教育施設の管理に関する全体計画」やその他の公共施設の管理計画、町財政状況を踏まえ総合的に判断することとします。</li> <li>広陵西小学校周辺には放課後児童育成クラブや幼稚園、公民館等の施設が集積しているため、これら施設の複合化による効果的、効率的な施設利用を検討します。特に、あすなろ児童育成クラブ、あすなろ第二児童育成クラブとの複合化について検討を行います。</li> </ul>
真美ヶ丘第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>2042年（平成54年）を目処に、校舎および体育館の大規模改修を実施予定。</li> <li>大規模改修の実施については、今後策定を検討している「学校教育施設の管理に関する全体計画」やその他の公共施設の管理計画、町財政状況を踏まえ総合的に判断することとします。</li> </ul>
真美ヶ丘第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年（平成30年）を目処に、校舎および体育館の大規模改修を実施予定。</li> <li>大規模改修の実施については、今後策定を検討している「学校教育施設の管理に関する全体計画」やその他の公共施設の管理計画、町財政状況を踏まえ総合的に判断することとします。</li> </ul>
広陵中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年（平成30年）を目処に、校舎および体育館の大規模改修を実施予定。</li> <li>大規模改修の実施については、今後策定を検討している「学校教育施設の管理に関する全体計画」やその他の公共施設の管理計画、町財政状況を踏まえ総合的に判断することとします。</li> </ul>
真美ヶ丘中学校	

## (7) 子育て支援施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
子育て支援施設	幼稚園	広陵北幼稚園	大字南7-1	1975年・1979年	旧耐震	713.00	未実施	未実施	子ども支援課
子育て支援施設	幼稚園	広陵西幼稚園	大字三吉24	1972年・1980年	旧耐震	637.00	未実施	不要	子ども支援課
子育て支援施設	幼稚園	広陵西第二幼稚園	大字平尾512	1973年・1981年	旧耐震	676.00	未実施	未実施	子ども支援課
子育て支援施設	幼稚園	広陵東小学校附属幼稚園	大字平尾1831-1	2002年	新耐震	723.00	不要	不要	子ども支援課
子育て支援施設	幼稚園	真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	馬見南2-1-30	1985年・2000年	新耐震	881.00	不要	不要	子ども支援課
子育て支援施設	幼稚園	真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	馬見北7-1-32	1987年・2005年	新耐震	1,109.00	不要	不要	子ども支援課
子育て支援施設	保育園	広陵北保育園	大字弁財天305	1969年	旧耐震	770.00	実施済	未実施	子ども支援課(広陵北保育園)
子育て支援施設	保育園	広陵西保育園	馬見南3-9-2	1988年	新耐震	916.39	不要	不要	子ども支援課
子育て支援施設	保育園	広陵南保育園	大字南郷1150	1982年	新耐震	736.00	不要	不要	子ども支援課
子育て支援施設	保育園	真美北保育園	馬見北5-13-3	1991年	新耐震	747.00	不要	不要	子ども支援課(広陵南保育園)
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	あすなる児童育成クラブ	大字平尾542 (広陵西小学校内)	2001年	新耐震	221.00	不要	不要	子ども支援課
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	あすなる第2児童育成クラブ	大字平尾533	1961年	旧耐震	1,110.00	実施済	不要	子ども支援課
子育て支援施設	放課後児童育成クラブ	もくせい児童育成クラブ	馬見北7-1-32 (真美ヶ丘第二小学校内)	2001年	新耐震	194.00	不要	不要	子ども支援課

### ② 現状と課題

- 町内には6つの幼稚園、4つの保育園が整備されています。一部の幼稚園、保育園においては築後40年以上を経過している施設もあり、園舎の老朽化に伴い修繕箇所が多くなり、安全点検などの維持管理費がさらに必要となっています。
- 平成25年度の児童在籍率は、真美北保育園115%、広陵西保育園113%、広陵北保育園93%、広陵南保育園85%となっています。幼稚園の在籍率は広陵西第二幼稚園の44%が最も高く、その他の幼稚園は在籍率30%前後であり、保育園との利用ニーズ(在籍率)に大きな隔たりがあることから、再編も視野に入れて施設の維持・管理を行っていく必要があります。
- その他の子育て支援施設としては、あすなる児童育成クラブ、あすなる第2児童育成クラブ、もくせい児童育成クラブの3つの施設が整備されています。
- 平成25年度の利用実績をみると、1日当たりの利用者数は、あすなる児童育成クラブ84.4人、あすなる第2児童育成クラブ33.8人、もくせい児童育成クラブ63.6人であり、いずれの施設も対前年度比で増加傾向にあります。
- 一方、あすなる第2児童育成クラブは旧母子寮を利用しており、3階建ての1階部分のみを利用しているため児童への安全性や建物の有効活用の面で課題があります。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体的な施設のあり方については、「幼・保一体化推進会議」で議論される全体計画に基づいて施設の整備・運用を進めていくこととします。</li> <li>● 将来的には少子化による児童数の減少も想定されるため、需要を見極めながら施設の維持・管理や「認定こども園」制度の活用による保育園と幼稚園の統合による施設の再編を進めていくとともに、民間委託などの運営についての方策もあわせて検討します。</li> </ul>
広陵北幼稚園 広陵西幼稚園 広陵南保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「認定こども園」(幼保連携型)として他の施設と統合する計画があるため施設を用途廃止し、統合後の跡地の利活用について検討します。</li> <li>● 広陵北幼稚園は「広陵北保育園」と統合。(平成30年新設)</li> <li>● 広陵西幼稚園は「広陵西第二幼稚園」と統合。(平成33年新設)</li> <li>● 広陵南保育園は「広陵東小学校附属幼稚園」と統合。(平成36年新設)</li> </ul>

<p>放課後児童育成クラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後数年は利用者増が想定されることから、当面は現状施設の維持・管理を継続していくこととします。</li> <li>• 一方、将来的には少子化による児童の減少も想定されるため、今後の需要を見極めながら子育て支援施設全体の再編について検討します。</li> <li>• また、指定管理者制度の導入についても検討します。</li> <li>• 「あすなろ第2児童育成クラブ」については、施設の老朽化による安全面の問題や現状施設の1階部分の一部しか利用していないという利用効率面を踏まえ、施設の建替時期（2021年）にあわせて用途廃止します。</li> <li>• 西小学校区に施設ニーズがあるため、同校区内での施設確保の方向性等について今後検討します。</li> </ul>
-------------------	---

## (8) 町営住宅

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m)	耐震診断	耐震改修	所管課
公営住宅	町営住宅	六道山町営住宅	大字大塚593-1	1955年	旧耐震	555.00	未実施	未実施	都市整備課
公営住宅	町営住宅	古寺町営住宅	大字古寺136-1	1974年	旧耐震	2,807.00	未実施	未実施	都市整備課
公営住宅	町営住宅	平尾町営住宅	大字平尾803-20	1955年	旧耐震	396.00	未実施	未実施	都市整備課
公営住宅	町営住宅	疋相町営住宅	大字疋相330-1	1955年	旧耐震	1,327.00	未実施	未実施	都市整備課

### ② 現状と課題

- 町内には4つの町営住宅が整備されていますが、六道山町営住宅と平尾町営住宅は昭和30年(1955年)、疋相町営住宅は昭和33年(1958年)、古寺町営住宅は昭和49年(1974年)の建設となっており、いずれの町営住宅も築後相当数の年月が経過しています。
- 六道山町営住宅、平尾町営住宅、疋相町営住宅いずれも築後60年を経過しているものの大規模改修は未実施となっています。
- 古寺町営住宅においては屋上防水工事や外壁改修、塗装工事を実施しているものの、老朽化に伴う大規模改修は未実施となっています。
- 六道山町営住宅については管理戸数14戸のうち8戸、平尾町営住宅については管理戸数10戸のうち6戸が政策空家となっています。
- 疋相町営住宅と古寺町営住宅については管理戸数すべて(疋相町営住宅23戸、古寺町営住宅54戸)が入居中となっています。
- 「広陵町営住宅長寿命化計画」において、各町営住宅の維持・管理、活用等に関する基本方針が定められています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いずれの町営住宅においても今後大規模改修の予定がないため、当面は「町営住宅長寿命化計画」に従って居住者の生活環境維持に必要な改修・修繕を行っていきます。</li> <li>● 将来的な町営住宅全体の維持・管理方針については、今後策定される「町営住宅活用方針」に従った運営・管理を行っていくこととします。</li> </ul>
六道山町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、将来的には「建替え」を検討しつつ、当面の10年間は「修繕対応」する住宅として位置づけられています。</li> </ul>
平尾町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、将来的には「用途廃止」する住宅として位置づけられています。</li> </ul>
疋相町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、将来的には「建替え」を検討しつつ、当面の10年間は「修繕対応」する住宅として位置づけられています。</li> </ul>

古寺町営住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>• 「町営住宅長寿命化計画」における総合判定結果では、長寿命化による改善の必要性を有すると判定されており、将来的には個々の改善課題に応じ、予防保全的な改善やバリアフリー化、台所や浴室の設備機能向上など「個別型の改善」をする住宅として位置づけられています。</li><li>• 今後も町営住宅として施設の維持・管理を継続するため、計画的な改修・修繕を進めていきます。</li></ul>
--------	--

## (9) 公園（管理棟等）

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
公園	管理棟等	竹取公園(管理棟・便所等)	大字三吉391-1	1994年	新耐震	504.00	不要	不要	都市整備課
公園	管理棟等	百済寺公園(公衆便所)	大字百済1409-1	1999年	新耐震	15.00	不要	不要	都市整備課
公園	管理棟等	西谷公園(管理事務所)	馬見南2-13-1	1976年	旧耐震	204.00	未実施	未実施	都市整備課
公園	管理棟等	見立山公園(管理事務所)	馬見中1-7	1976年	旧耐震	281.00	未実施	未実施	都市整備課

### ② 現状と課題

- 竹取公園は古代住居広場やみんなの広場、ちびっこゲレンデ、学びの森、花とせせらぎ広場からなる面積約 65,100 m<sup>2</sup>の地区公園です。敷地内にはアスレチック遊具やローラーすべり台等の遊戯施設や管理棟や便所、休憩所などの建物施設が整備されています。
- 竹取公園にある一部の木製遊具施設については、腐食などの老朽化により施設の利用を禁止しているものもあります。
- 百済寺公園は、面積約 4,000 m<sup>2</sup>の街区公園です。建物施設としては便所があります。
- 西谷公園は、面積約 21,300 m<sup>2</sup>の近隣公園です。建物施設としては管理事務所があります。
- 見立山公園は、面積約 29,600 m<sup>2</sup>の近隣公園です。建物施設としては管理事務所があり、現在シルバー人材センターによる子育て支援施設として乳幼児の一時預かり所として利用しています。
- 町が管理する都市公園については、今後老朽化する施設の安全対策の強化とライフサイクルコストの縮減、修繕、更新等の平準化を図るため「広陵町公園施設長寿命化計画」が策定されており、各施設の長期的な維持・管理、活用等についての基本方針が定められています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
全施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後も「公園施設長寿命化計画」に示された基本方針に従った施設の維持・管理や活用を図っていくこととします。</li> </ul>
竹取公園 百済寺公園 西谷公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園に必要な遊具や便所等の施設については、必要に応じて修繕を行います。</li> <li>● 管理棟を有する公園については、計画的な改修・修繕による施設の維持を図ります。</li> </ul>
見立山公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は、シルバー人材センターによる子育て支援施設として乳幼児の一時預かり保育施設として利用しているため、利用状況を見据え適切な改修・修繕を実施します。</li> </ul>

## (10) 供給処理施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m)	耐震診断	耐震改修	所管課
供給処理施設	クリーンセンター	クリーンセンター広陵	大字古寺81	2007年	新耐震	11,530.00	不要	不要	クリーンセンター
供給処理施設	エコセンター	エコセンター	馬見南3丁目9-30	1978年	旧耐震	600.30	実施済	不要	クリーンセンター

### ② 現状と課題

- クリーンセンター広陵は、ごみ燃料化(炭化)施設とリサイクルプラザ施設からなっています。
- ごみ処理の広域化にともない、ごみ燃料化(炭化)施設については2022年(平成34年)の施設廃止(操業停止)が決定しています。
- 今後は施設の大規模改修・建替えはないと思われませんが、施設廃止までごみ処理機器設備の償却資産の修理及びメンテナンスを毎年行っていく必要があり、当該施設の消耗および老朽化により毎年高額な費用が発生することが想定されています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
クリーンセンター広陵	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2022年に操業停止による用途廃止が確定しています。</li> <li>● 施設廃止までの期間は、定期的な改修・修繕を実施し、施設の適切な維持管理を進めていくこととしますが、施設の取り壊しや他用途への利用、跡地利用など、操業停止後の利活用方法については今後検討を行うこととします。</li> </ul>
エコセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、利用者も少なくなっていることから、今後の施設のあり方について検討します。</li> <li>● エコセンターについては2010年(平成22年)に、旧清掃センターの管理事務所棟から当該施設へ用途変更しています。その際、耐震診断を実施し、新耐震基準を満たした建築物となっています。</li> </ul>

## (11) 上下水道施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
上水道施設	配水場	真美ヶ丘配水場	馬見丘2丁目地内	1972年-1978年	旧耐震	643.33	実施済	未実施	施設整備課

### ② 現状と課題

- 真美ヶ丘配水場には、管理棟をはじめ受水槽や発電機室などの施設があります。ほとんどの施設が昭和50年(1975年)前後に建設されています。
- 現在、平成29年3月までを工期とした「真美ヶ丘配水場整備工事」が実施されており、管理棟築造工事、高架水槽撤去工事、管理棟・事務所・車庫棟解体工事等が実施及び計画されています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
真美ヶ丘配水場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「真美ヶ丘配水場整備工事」に基づいた施設整備を実施します。</li> </ul>

## (12) その他施設

### ① 対象施設

施設用途	施設種類	施設名称	施設所在地	建築年	耐震時期	延床面積(m <sup>2</sup> )	耐震診断	耐震改修	所管課
その他施設	火葬場	広陵町営斎場(待合棟)	大字寺戸93	1984年	新耐震	158.20	不要	不要	生活環境課
その他施設	火葬場	広陵町営斎場(火葬棟)	河合町佐味田2151	1984年	新耐震	188.67	不要	不要	生活環境課
その他施設	研修センター	東部農村研修センター	大字広瀬1239	1974年	旧耐震	342.95	未実施	未実施	地域振興課

### ② 現状と課題

- その他施設として、町立斎場(火葬炉棟・待合棟)があり、両施設とも施設管理を委託しています。
- 町内には別途民間の葬儀施設があるため、待合棟の利用数も少なくなっています。

### ③ 施設の維持・管理方針

施設種類・名称	基本方針
火葬炉棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、保守点検を行い定期的な火葬炉の修繕を行っているため、今後も適切な改修・修繕を行い、施設の維持・管理を図っていきます。(本町の火葬炉は初期型であるが故障も少なく、維持管理費も安価であるため定期的な修繕による施設の長寿命化を進めていきます。)</li> </ul>
待合棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な改修・修繕とともに、パンフレットや町のホームページや町広報による施設の周知を図りながら、今後も施設の維持・管理、運営を継続していきます。</li> </ul>
東部農村研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域農業の近代化への対応に必要な施設として、地域農業者の研修施設として引き続き計画的な改修・改善による施設の維持を図ります。</li> </ul>

### 3. インフラ施設

インフラ施設は重要な都市基盤であり町民生活にも直結することから、施設ごとに「長寿命化計画」を策定し、計画に沿った適切な維持・管理、修繕を実施するとともに、将来負担するコストの低減と財政負担の平準化を図ります。

#### (1) 道路

町道については、本町の財政状況、緊急性や重要性等を踏まえた優先度評価を行い、優先度の高い道路から計画的に維持・管理・修繕・更新等を行います。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めます。

##### ■今後の事業計画(事業期間及び事業費は事業全体分)

- 1) 町道整備事業 296,341 千円(H26~H37)
- 2) 百済中央バイパス整備事業 148,087 千円(H26~H30)
- 3) 大谷奥鳥井線整備事業 136,280 千円(H26~H31)
- 4) 百済73号線整備事業 33,911 千円(H26~H28)
- 5) 百済赤部線整備事業 184,180 千円(H26~H30)
- 6) 南郷8号線整備事業 180,951 千円(H26~H31)
- 7) 狭あい道路整備等促進事業 37,475 千円(H26~H27)

(資料)「広陵町中長期財政計画(2016年~2025年)」より抜粋

#### (2) 橋りょう

点検により管理橋りょうの現状を把握し、計画的かつ予防的な修繕を実施することにより橋りょうの長寿命化を図ります。

橋りょうの長寿命化を図りつつ、増大が見込まれる橋りょうの修繕、架替えに要する経費の縮減及び予算の平準化を目的とした「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画的かつ予防的な修繕対策を実施し、事業費の大規模化や高コスト化を回避し、長期的視点に立ったライフサイクルコストの縮減を図ります。

##### ■今後の事業計画(事業期間及び事業費は事業全体分)

- 1) 橋りょう長寿命化事業 269,639 千円(H26~H37)

(資料)「広陵町中長期財政計画(2016年~2025年)」より抜粋

#### (3) 上水道

水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るために、適切な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期に更新を行うこととし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

日常の管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

#### **(4) 下水道**

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断による予防保全を実施します。

基本的には、「下水道長寿命化計画」(真美ヶ丘処理区)に基づいた施設の適正な維持・管理、修繕、更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

## VI. 計画の推進

### 1. 本計画で明らかとなった課題への対応

本計画を策定する過程において、今後の公共施設の維持・管理等についていくつかの課題が顕在化し、特に、少子化の進展により、保育園や幼稚園の子育て支援施設や、小・中学校などの学校教育系施設での利用者ニーズ（児童や生徒）の減少が見込まれることから、余剰となる施設の取り扱いや空き教室の他用途への活用などが大きな課題となりました。

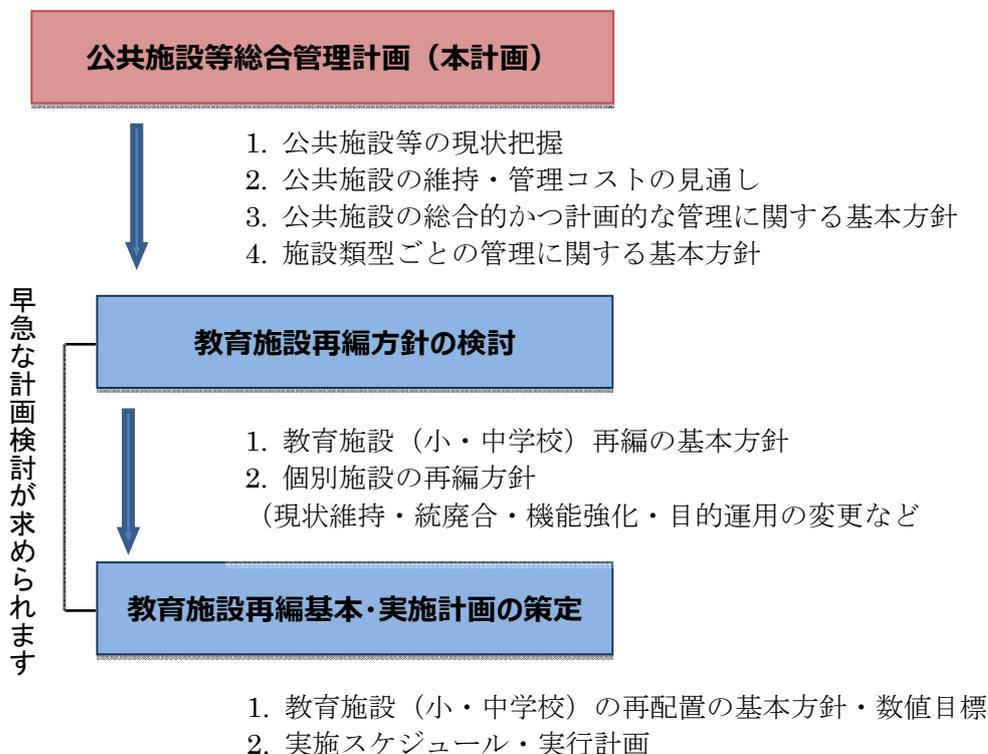
高度経済成長期において、町内人口の増加に併せて整備されてきた各種施設については、建物自体の老朽化や維持・管理コスト、利用ニーズの変化、地域環境の変化など、多様な課題に対応した様々な取り組みが必要となってきます。

ここでは本計画を確実に推進するため、今後検討や実施すべき課題について整理します。

#### (1) 公共施設の再編（再配置）計画の作成

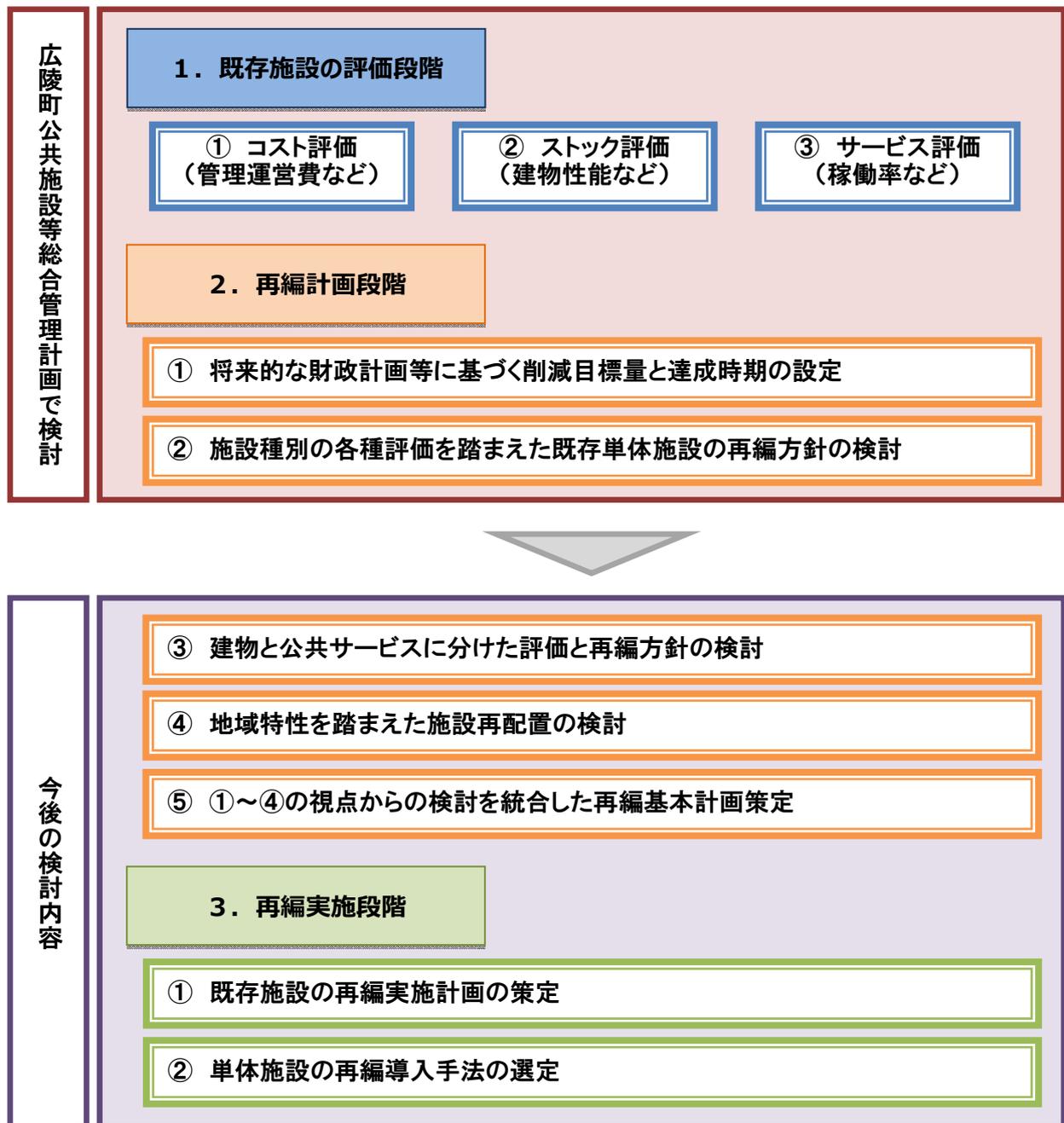
公共施設の再編（再配置）計画は、町が保有する公共施設を次世代に適切に引き継ぐため、今ある施設の現状を把握し、施設の課題を調査、分析することで、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設の再編（再配置）を実現することを目的に作成されるものであり、今後は、本計画を受け「公共施設の再編方針の検討」、「公共施設再編基本・実施計画の策定」を実施し、公共施設の再編（再配置）計画を策定することが求められます。

特に、「学校教育系施設」については、施設類型ごとの管理に関する基本方針の検討において、施設全体にかかる管理計画の必要性が認識されていることから、早急に再編計画作成に着手します。



図VI-1-1 教育施設再編（再配置）計画策定のステップ

公共施設の再編はおおむね以下のフローにより実施され、本計画はフローの「1. 既存施設の評価段階」と「2. 再編計画段階」の①および②が該当するため、今後は、「2. 再編計画段階」③、④、⑤と「3. 再編実現段階」に取り組んでいくこととします。



図VI-1-2 公共施設の再編フロー

(出典)「公共施設の再編－計画と実践の手引き」日本建築学会編より編集

## (2) 民間活力の導入の検討

「グリーンパレス」や「はしお元気村」、「パークゴルフ場」等の施設については、施設の維持・管理、運営コストの縮減や魅力ある施設づくり、総合的な施設運営の観点から、これまでの様に行政が主体となって施設を管理、運営するのではなく広く民間企業のノウハウを導入する等、指定管理者制度やPFI事業の導入等への取り組みの必要性が課題となっています。

よって、本計画の基本方針において将来的に民間活力の導入検討が明らかとなった施設については、民間活力の導入に向けた検討を行うこととします。

### ■民間活力導入検討の優先度が高い施設

- グリーンパレス
- 広陵町総合福祉保健会館（さわやかホール）  
グリーンパレスとの包括的な指定管理の可能性について検討します。
- はしお元気村
- パークゴルフ場
- 児童育成クラブ

民間活力導入の基本的な考え方は以下の2点になります。

### サービスの質の向上が図られること

民間事業者の持つ優れたノウハウ（技術や知識）、経験、資金等の民間活力を効果的に活用し、町民や施設利用者のニーズに応じた適切なサービスを迅速に実施することにより、公共サービスの向上が図られること。

### 業務の効率化とコストの適正化が図られること

民間活力の導入により、業務の執行体制の簡素・効率化を図るとともに、維持・管理費をはじめとするライフサイクルコストの最適化や経費の削減が図られること。

表VI-1-1 民間活力の導入手法一覧

	導入手法		対象業務	根拠法令
1	民営化		(施設の民間移譲)	—
2	指定管理者制度		公の施設の管理運営業務	地方自治法
3	PFI等	PFI	PFI法に基づく公共施設等の整備 一体発注業務	PFI法
		PFI的手法	PFIの事業方式を活用した、公共 施設等の整備一体発注業務	地方自治法
4	外部委託等	委託	個々の業務、一体の業務	地方自治法
		人材派遣		労働者派遣法

### (3) 個別整備計画の作成

本計画の基本方針により、今後の整備方針が明らかとなった施設や将来的に施設の多機能化や集約化、既存施設への機能移転等の取り組みが必要となった施設については、今後の施設の更新や保全に関する計画を示した施設毎の個別整備計画を作成することとします。

#### ■個別計画作成の必要性が高い施設

- 広陵西小学校  
児童育成施設や公民館等との複合化について検討
- クリーンセンター広陵  
操業停止後の施設の利活用について検討

## 2. 計画の進め方

本計画を確実かつ着実に実施するため、下記の方針に基づいて本計画を進めていきます。

#### ■広陵町公共施設等あり方検討委員会

本計画の策定を目的として設置した「広陵町公共施設等あり方検討委員会」（以下、「あり方検討委員会」という。）を引き続き計画実現に向けた検討組織として位置づけ、今後の本町における公共施設等の整備にかかる目標の設定や公共施設等の整備方針、維持・管理・運営方針等、本町の公共施設のあり方全般について検討を行っていくこととします。

#### ■まちづくり推進課

本計画の策定主管課となる「まちづくり推進課」は、計画の総括的な進行管理を行うこととし、必要に応じて施設所管課に対して本計画に定められた取り組みみに対する進捗状況等の報告を求めることとします。

また、施設所管課が公共施設整備に関する個別計画を策定する際には、本計画との整合性や実現性を検討し、所管課との計画内容等の調整等を行うとともに、「あり方検討委員会」での議論が必要と思われる場合は運営事務局として対応することとします。

#### ■施設所管課

各施設の所管課は本計画の実現に向け、町民や地区住民、関係団体等との調整や予算要求等の必要な事務処理を行うこととします。

また、管理施設の劣化状況調査などを定期的に実施し、適切な施設の維持管理を進めます。